

# 八尾南遺跡(第 27 次調査)

2007 年

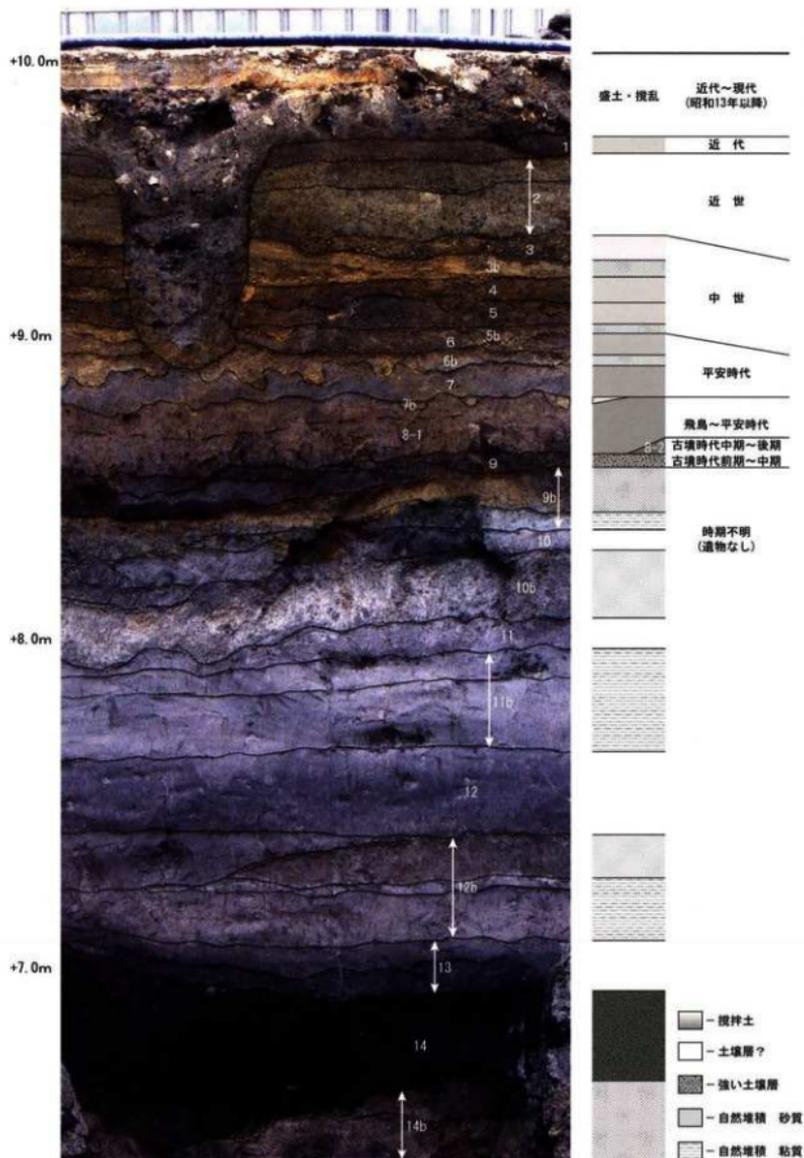
財団法人 八尾市文化財調査研究会



# 八尾南遺跡(第27次調査)

2007年

財団法人 八尾市文化財調査研究会



1区東部 南壁断面 現地表～第14層

## は し が き

八尾市は大阪府の東部、旧大和川によって運ばれた土砂によって形成された河内平野の中心部に位置しています。古くから人々の生活の場として繁栄していた地域であり、現在も地面の下には先人が残した活動痕跡や遺物といった貴重な文化遺産が数多く残されています。

近年、都市開発に伴う各種土木工事は増加の一途を辿っています。その中で消失の危機に晒される文化財の記録保存を行い、調査・研究を通じて明らかになった知見を文化遺産とし、後世に伝えていくことが我々に課せられた責務と考えています。

本書は、平成17年度に実施いたしました八尾南遺跡(第27次調査)の調査成果を収録したものであります。八尾南遺跡は、古くは1万年以上昔の地層から石器が出土することで知られている遺跡です。今回の調査では古墳時代前期から現代にかけての遺構面を複数確認することができました。特に、平安時代から中世にかけての桑里水田は、当耕作地における土地利用の変遷を知る上で重要な成果といえます。

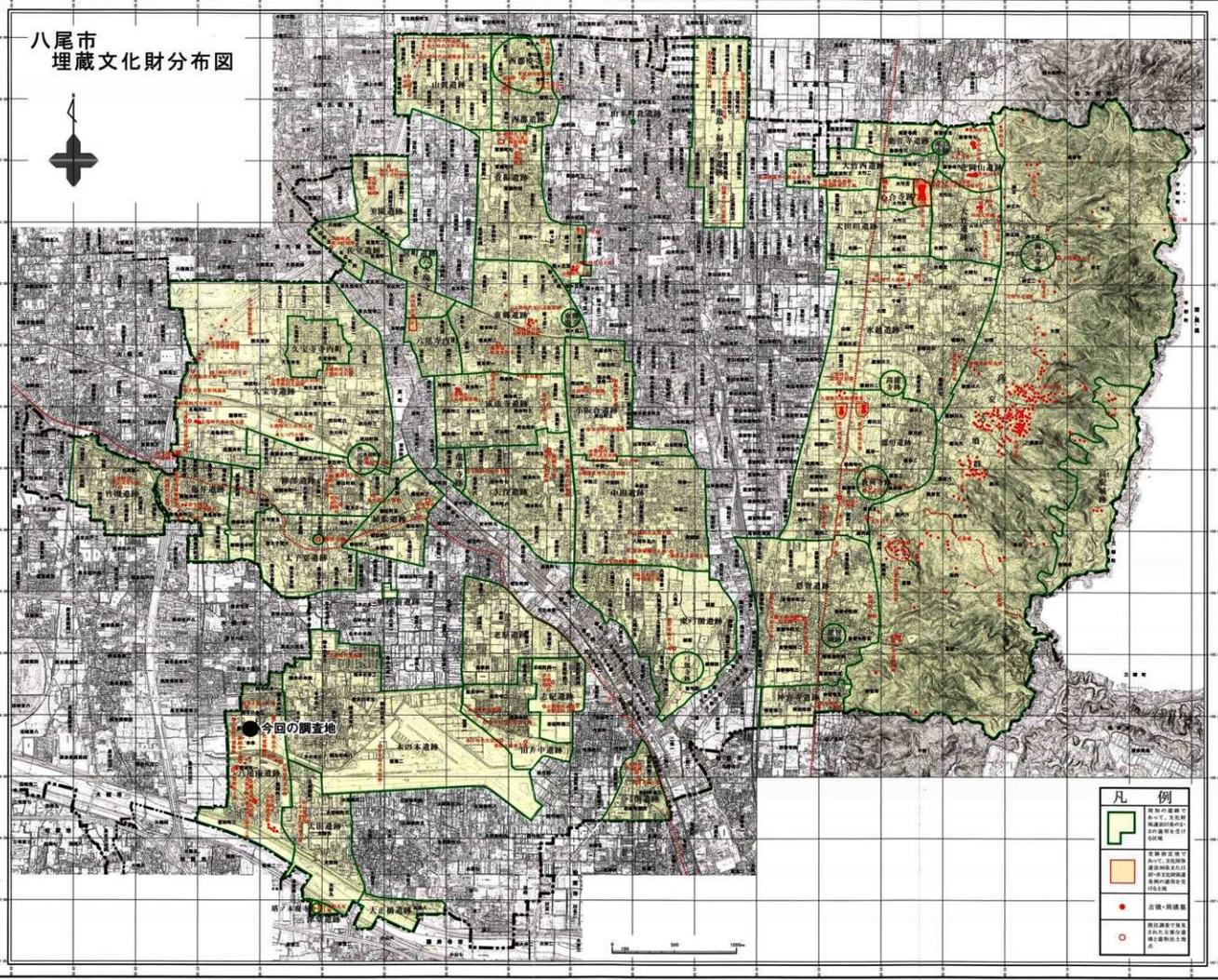
本書が地域史解明はもとより、埋蔵文化財の保護・普及の一助になれば幸いです。

最後に、発掘調査の開始当初から本報告の刊行にいたるまで、数々のご尽力をいただきました関係各位の皆様方に心より御礼申し上げますと共に、今後尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

財団法人 八尾市文化財調査研究会  
理事長 岩 崎 健 二

# 八尾市 埋蔵文化財分布図



凡 例	
	調査の範囲で あり、文化財 埋蔵品等の分布 が調査済みの 区域
	調査範囲内で あり、調査結果 が明らかとなり 文化財埋蔵品 等の調査済みの 区域
	古墳・関係遺跡
	調査済みの埋 蔵文化財の 埋蔵品出土地 点

## 例 言

1. 本書は、大阪府八尾市西木の本町四丁目地内で実施した、『市営大正住宅建替えに伴う文化財発掘業務(第一期工区)』の報告書である。
1. 本書で報告する八尾南遺跡第27次(Y S 2005-27)の発掘調査業務は、八尾市教育委員会の指示書に基づき、財団法人八尾市文化財調査研究会が八尾市から委託を受けて実施したものである。
1. 現地調査は、平成17年10月27日～平成18年3月31日(実働100日間)にかけて、島田裕弘を調査担当者として実施した。調査面積は約1,419㎡である。
1. 現地調査にあたり、青山洋、伊藤静江、黒田幸代、岸本栄子、藤原由理子、細谷利美、村井俊子の参加を得た。
1. 内業整理は、現地調査終了後、随時実施し、平成19年3月31日に完了した。
1. 本書に関わる整理業務は、遺物実測-岩沢順子、田島宣子、細谷、中村百合が、図面トレース-青山、島田、遺物写真撮影-山名康子、本書の執筆・及び編集-島田が担当した。
1. 航空写真測量・撮影は株式会社八州に委託した。
1. 調査に関しては、写真・実測図等の記録とともに、カラーズライドを作成している。広く活用されることを希望する。

## 凡 例

1. 本書掲載の地図は、大阪府八尾市発行の2,500分の1地形図(平成8年7月発行)、八尾市教育委員会発行の『八尾市埋蔵文化財地図』(平成8年度一部改訂版)を使用した。これ以外の地図を使用する場合は適宜明示した。
1. 本書で用いた標高の基準はT.P. 値(東京湾標準潮位)である。
1. 本書で用いた座標値は国土地院第Ⅱ系(世界測地系)であり、北マークは座標北を示している。日本測地系との関係については調査区設定図(第4図)に旧座標点を示し、その対応とした。
1. 本書で用いた遺構名は調査時のものを使用している。
1. 本書で用いた挿図の縮尺は、各挿図内のスケールに示している。
1. 遺物実測図の断面は陶磁器・須恵器・鉄製品を黒、それ以外を白とした。
1. 土色については小山正忠・竹原秀雄 1997「新版標準土色帖 1997年後期版」日本色研事業株式会社を使用した。
1. 本調査では遺物の出土量は非常に少ない。遺構解説などで特に記述のない場合は出土遺物が無いことを示す。
1. 註・参考文献は各章末に記した。

# 本文目次

はしがき

八尾市埋蔵文化財分布図

例言

凡例

第1章 はじめに	1
第1節 遺跡概要とその環境	1
第2節 条里制について	4
第2章 調査の方法と経過	7
第3章 調査概要	9
第1節 基本層序	9
第2節 検出遺構と出土遺物	17
第4章 まとめ	52

# 挿図目次

<第1章>

第1図 調査地位置図	2
第2図 調査地周辺の条里と環境	5
第3図 条里復元図	5

<第2章>

第4図 調査区設定図	7
------------	---

<第3章>

第5図 土層断面模式図	10
第6図 調査区断面位置図	14
第7図 調査区断面図	15・16

**第1・2面**

第8図 1溝出土遺物	17
第9図 第1面・第2面平面図	18
第10図 第1面・第2面遺構断面図	19
第11図 第2層出土遺物	20

**第3面**

第12図 第3面平面図	22
第13図 第3面遺構断面図	23

**第4面**

第14図 第3b層出土遺物	24
第15図 第4層出土遺物	24
第16図 第4面平面図	25
第17図 第4面遺構断面図1	26
第18図 第4面遺物1	27
第19図 第4面遺構断面図2	27
第20図 第4面遺物2	28

**第5面**

第21図 第5層出土遺物	29
第22図 第5面平面図	30
第23図 55溝出土遺物	31
第24図 第5面遺構断面図	31

**第6面**

第25図 第6層出土遺物	32
第26図 第6面平面図	33
第27図 第6面遺構断面図1	34
第28図 53溝出土遺物	35

第29図	第6面遺構断面図2	36
第30図	92土坑出土遺物	37
<b>第7面</b>		
第31図	第7層出土遺物	38
第32図	側溝出土遺物	38
第33図	第7面平面図・遺構断面図	39
第34図	93溝出土遺物	40
<b>第8-1面</b>		
第35図	第8-1層出土遺物	41
第36図	第8-1面遺物1	41
第37図	第8-1面平面図	42
第38図	116土坑断面図	42
第39図	116土坑出土遺物	42
<b>第8-2面</b>		
第40図	第8-2層出土遺物	43
第41図	119溝出土遺物	43
第42図	第8-2面遺構図	44

第43図	第8-2面遺構断面図	44
第44図	121土坑出土遺物	45
第45図	123ピット出土遺物	45
<b>第9面</b>		
第46図	第9面平面図	46
第47図	第9面遺構断面図	46
第48図	114落ち込み出土遺物	47
第49図	104落ち込み遺構図	47
第50図	120落ち込み遺物出土状況図	48
第51図	120落ち込み断面図	49
第52図	120落ち込み出土遺物	49
第53図	韓式系土器	49
<b>第10面～第11面</b>		
第54図	第10～11面平面図	50
第55図	第10～11面遺構断面図	50
<第4章>		
第56図	全遺構面平面図	53

## 表 目 次

第1表	調査地一覽表	3
第2表	調査区断面上色表1	13
第3表	調査区断面上色表2	14

第4表	韓式土器一覽表	49
第5表	遺構面時期変遷表	53

## 写 真 目 次

写真1	現地公開風景	8
写真2	作業風景	8
写真3	S23年米軍機影空中写真	17
写真4	第4層上面足跡	24

写真5	78畦畔断面	29
写真6	60畦畔調査時	36
写真7	60畦畔掘削後	36
写真8	66畦畔断面	37

# 図版目次

巻頭図版 1 区南壁断面(現地表～第14層)

図版1 調査地から牛駒山地を望む  
1 区東部 南壁断面 坪境周辺

図版2 基本層序  
第0層～第7層  
第3層～第9b層  
第9b層～第11層

図版3 第1面  
1 溝検出状況  
1 溝  
1 溝断面  
7 土坑断面  
27 溝杭・竹杵  
第2面  
132 溝検出状況  
21・29 土坑断面  
18 溝断面

図版4 第3面  
12 島高検出状況  
20 島高検出状況  
第3層下面 耕作溝検出状況

図版5 第3面  
13 島高西端部検出状況  
19 畦畔検出状況  
14 畦畔検出状況  
14 畦畔断面  
24 溝農具痕  
31・32 溝検出状況  
51 上坑検出状況  
51 土坑断面

図版6 第4面(第4層上面)  
1 区東部～中央部 第4層上面 全景  
1 区東部～中央部 第4層上面 全景  
1 区中央部～西部 第4層上面 全景

図版7 第4面(第4層上面)  
1 区中央部～西部 第4層上面 全景  
2 区 第4層上面 全景  
11 溝断面

図版8 第4面(第4層上面)  
3 畦畔検出状況  
3 畦畔断面  
42 畦畔検出状況  
43 畦畔検出状況  
5 畦畔検出状況  
4・10 畦畔検出状況  
4 畦畔断面  
10 畦畔断面

図版9 第5面  
90 畦畔検出状況  
1 区西部 第5面検出状況  
50 畦畔検出状況及び断面  
77 土坑検出状況  
56 土坑検出状況  
56 土坑断面  
89 土坑検出状況  
89 土坑断面

図版10 第6面(第6層上面)  
1 区東部～中央部 第6層上面 全景  
1 区中央部 第6層上面 全景  
1 区中央部～西部 第6層上面 全景

図版11 第6面(第6層上面)  
53 溝検出状況  
53 溝断面  
48 畦畔検出状況  
48 畦畔断面  
68 畦畔  
60 畦畔検出状況  
62 畦畔検出状況  
62 畦畔断面

図版 12 第6面(第6層上面)

- 61 畦畔周辺検出状況
- 61 畦畔周辺
- 2区 第6層上面 全景

図版 13 第6面

- 46 畦畔検出状況
- 49 畦畔検出状況及び断面
- 第6層上面 乾痕検出状況
- Y-38, 360 トレンチ 乾痕断面
- 61・86 畦畔及び87溝断面
- 第6層下面 耕作溝検出状況
- 92 土坑検出状況
- 92 土坑断面

図版 14 第7面(第7層上面)

- 1区東部 第7層上面 検出状況
- 1区東部 第7層上面 全景
- 1区東部 93溝下層検出状況

図版 15 第7面

- 93溝
- 93溝断面
- 95堤検出状況
- 93溝・95堤断面
- 94畦畔検出状況
- 98畦畔断面
- ウシ?足跡検出状況
- 93溝内ピット列?検出状況

図版 16 第8-1面

- 1区東部 96溝検出状況
- 1区東部 第8-1層上面 全景
- 116土坑検出状況
- 第8-1層 雁股鏝(41)出土状況

図版 17 第8-2面~第9面

- 1区下層確認部 第8-2~第9面 検出状況
- 1区下層確認部 第8-2~第9面 全景
- 120落ち込み断面

図版 18 第8-2面

- 119溝検出状況
- 125土坑検出状況
- 125土坑断面
- 125土坑断面近接
- 127土坑検出状況
- 127土坑断面
- 117ピット断面
- 120ピット断面

図版 19 第9面

- 104落ち込み 棒状木片出土状況
- 104落ち込み断面1
- 104落ち込み断面2
- 114落ち込み断面
- 111落ち込み断面
- 112落ち込み断面
- 120落ち込み 土器出土状況
- 124土坑断面

図版 20 第10面~第11面

- 1区下層確認部 第10面~第11面 検出状況
- 131溝検出状況
- 131溝断面
- 126溝断面
- 127溝断面

図版 21 出土遺物

1・2・9・18・20

図版 22 出土遺物

41・42・45・48・55  
56・57・58・59・60・61・62・63・64

# 第1章 はじめに

## 第1節 遺跡概要とその環境

八尾南遺跡は大阪府八尾市南西部に位置している。現在の行政区画では若林町1～3丁目、西木の本1～4丁目西にあたり、東西約0.5km、南北約1.3kmがその範囲とされている。

地理的には旧大和川及びその支流河川による活発な沖積作用によって形成された河内平野の南西部にあたる。地質的には概ね沖積地であるが、遺跡の南には羽曳野丘陵から連なる河内台地が、西には上町台地が存在しており、低地から台地への地形変化点にもなっている。遺跡北端部の現地盤は標高10m前後と最も低い。南にかけては緩やかに高くなり、南端部では12m前後となる。

当遺跡の周辺には多くの遺跡が存在しており、北東部には木の木遺跡、南東部には太田遺跡が、市境を挟んで北部から東部にかけては長原遺跡がそれぞれ隣接している。大阪市所在の長原遺跡とは特に関係が深く、同遺跡が昭和48年の地下鉄工事中に見えられたことが当遺跡発見の端緒となっている。長原遺跡調査会による発掘調査の結果、弥生時代～古墳時代にかけての居住域や墓域が確認された。東側の八尾市域においても遺跡が連続することが予測されたため、同調査会による試掘調査が行われ、その結果、長原遺跡と連続性が認められる遺物包含層の存在が確認された。そして、これを受けて発足した八尾南遺跡調査会による発掘調査の結果、当遺跡が旧石器時代～中世にかけての複合遺跡であることが明らかとなった。その後、八尾市教育委員会によって行われた遺跡範囲確認調査によって遺跡範囲が拡大することが確認された。地下鉄完成後は区画整理が完了した八尾南駅南側を中心に上地開発が活発となり、それらに伴う発掘調査が大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財センター・八尾市教育委員会・当調査研究会によって継続的に行われている。

以下に各時代の八尾南遺跡を概観する。太数字は既往調査地で示しており、位置情報については第1図を、調査内容については第1表を参照されたい。

旧石器時代では、長原遺跡における旧石器時代包含層に対応すると考える地層からサヌカイト剥片が出土している。長原遺跡ではナイフ型石器等が出土しており、出土層には給良Tn火山灰(約2.2万年前)や大山下のホーキ火山灰(約1.7万年前)が含まれることが確認されている。周辺では当該期の開析谷が確認されており、遺物は付近の微高地から主に出土している。また、34では、ホーキ火山灰包含層直下に帰属すると想定される遺構面から、ナイフ型石器・角錐状石器・スクレイパー等の石器のほか、接合関係が認められる剥片が出土している。

縄文時代では河道や溝等が検出されており、遺構からの遺物の出土もみられる。遺物では8・32で出土した縄文時代早期に比定される有舌尖頭器が、遺構では5で検出された住居跡が代表的なものである。

弥生時代では主に居住域・墓域が確認されている。遺構は遺跡南部の微高地上に集中する傾向がみられ、一帯が居住地として適していたことを示している。そして低湿な環境であった北部では、主に水田が営まれていたものと考えられる。前期に関する成果では、15で古段階の甕が出土しており、5ではしがらみが検出されている。中期では17で居住域が検出されている。生産域関連では、13で水田が、40で耕作土とも考えられる粘質土が確認されている。後期では8・21・32・41で居住域が確認されている。特に41で検出された水田を伴う住居群は、汎濫堆積物に覆われた状態で



第1図 調査地周辺図

第1表 調査地一覧表(第1図に対応)

番号	調査名(第1号)	調査機関	面積 (㎡)	種別	主な時代	文献
1	八尾第1次 (1952-61)	八尾町	2800	農村 居住域	弥生時代～古墳時代 平安時代～鎌倉時代	坂野繁 1964 『3. 八尾町遺跡(第1次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
2	八尾第2次 (1963-62)	八尾町	2500	農村 居住域	弥生時代～古墳時代 平安時代～鎌倉時代	坂野繁 1965 『4. 八尾町遺跡(第2次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
3	八尾第3次 (1958-63)	八尾町	900	古墳域 居住域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1965 『5. 八尾町遺跡(第3次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
4	八尾第4次 (1954-64)	八尾町	630	居住域?	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1966 『6. 八尾町遺跡(第4次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
5	八尾第5次 (1956-65)	八尾町	4500	古墳域 居住域	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1967 『7. 八尾町遺跡(第5次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
6	八尾第6次 (1956-65)	八尾町	120	古墳域?	古墳時代～平安時代	坂野繁 1967 『8. 八尾町遺跡(第6次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
7	八尾第7次 (1966-67)	八尾町	3043	平塚域	古墳時代 平安時代～鎌倉時代	坂野繁 1967 『9. 八尾町遺跡(第7次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
8	八尾第8次 (1957-68)	八尾町	9961	稲域 居住域	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1968 『10. 八尾町遺跡(第8次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
9	八尾第9次 (1957-68)	八尾町	205	?	弥生時代	坂野繁 1968 『10-11. 八尾町遺跡(第9次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
10	八尾第10次 (1957-69)	八尾町	698	古墳域 居住域 平塚域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1968 『12. 八尾町遺跡(第10次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
11	八尾第11次 (1959-71)	八尾町	100	?	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1968 『21. 八尾町遺跡(第11次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
12	八尾第12次 (1959-72)	八尾町	860	稲域	古墳時代	坂野繁 1968 『13. 八尾町遺跡(第12次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
13	八尾第13次 (1959-73)	八尾町	1800	古墳域 居住域 平塚域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1968 『13. 八尾町遺跡(第13次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
14	八尾第14次 (1959-74)	八尾町	100	古墳域 居住域	古墳時代 鎌倉時代	坂野繁 1969 『15. 八尾町遺跡(第14次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
15	八尾第15次 (1959-74)	八尾町	916	居住域? 古墳域?	鎌倉時代? 平安時代?	坂野繁 1969 『16. 八尾町遺跡(第15次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
16	八尾第16次 (1959-74)	八尾町	97.38	-	-	坂野繁 1969 『17. 八尾町遺跡(第16次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
17	八尾第17次 (1959-74)	八尾町	538	居住域	弥生時代	坂野繁 1969 『18. 八尾町遺跡(第17次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
18	八尾第18次 (1959-74)	八尾町	352	居住域	古墳時代	坂野繁 1969 『20. 八尾町遺跡(第18次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
19	八尾第19次 (1963-75)	八尾町	700	古墳域 古墳時代	古墳時代 古墳時代	坂野繁 1969 『19. 八尾町遺跡(第19次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
20	八尾第20次 (1964-20)	八尾町	66	?	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1969 『20. 八尾町遺跡(第20次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
21	八尾第21次 (1954-75)	八尾町	706	居住域	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1969 『21. 八尾町遺跡(第21次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
22	八尾第22次 (1956-22)	八尾町	340	?	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1969 『22. 八尾町遺跡(第22次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
23	八尾第23次 (1956-75)	八尾町	200	古墳域 平塚域	弥生時代 平安時代～近世	坂野繁 1969 『23. 八尾町遺跡(第23次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
24	八尾第24次 (1956-75)	八尾町	34	?	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1969 『24. 八尾町遺跡(第24次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
25	八尾第25次 (1956-75)	八尾町	294	居住域?	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1969 『25. 八尾町遺跡(第25次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
26	八尾第26次 (1956-26)	八尾町	50	平塚域 古墳域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1969 『26. 八尾町遺跡(第26次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
27	八尾第27次 (1959-77)	八尾町	1419	古墳域 平塚域	古墳時代 平安時代～近世	坂野繁 1969 『27. 八尾町遺跡(第27次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
28	八尾第28次 (1968-81)	八尾町	8	-	-	坂野繁 1969 『28. 八尾町遺跡(第28次調査)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
29	八尾第29次 龍門滝河遺跡	河野委	190	平塚域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1981 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
30	八尾第30次	河野委	-	-	-	坂野繁 1981 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
31	八尾第31次	河野委	約232	居住域?	弥生時代～古墳時代	坂野繁 1981 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
32	八尾第32次	八尾調査会	58000	古墳域 平塚域	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1981 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
33	長尾遺跡	河野調査会 河野地区	9000 河野地区	稲域 居住域 平塚域	古墳時代 平安時代	坂野繁 1982 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
34	八尾第33次	河野委	-	古墳時代	古墳時代	坂野繁 1989 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
35	八尾第34次	河野委	387.6	古墳域	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1989 『八尾町遺跡(龍門滝河遺跡)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
36	長尾遺跡 (1982-28)	大文協	-	古墳域	彌生時代 古墳時代	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
37	長尾遺跡 (1982-4)	大文協	-	古墳域	古墳時代	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
38	長尾遺跡 (1982-3)	大文協	2270	古墳域 平塚域	古墳時代～近世	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
39	長尾遺跡 (1982-2)	大文協	-	古墳域	古墳時代	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
40	長尾遺跡 (1982-1)	大文協	1006	?	古墳域	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』
41	八尾第35次	大文七	-	古墳域 居住域	弥生時代 古墳時代	坂野繁 1989 『長尾遺跡(河野地区)』、『(財)八尾町文化財調査研究報告書』

※調査機関  
河野委：河野教育委員会  
河野委：河野教育委員会  
大文協：(財)大阪府文化財協会  
大文協：(財)大阪府文化財協会

八尾町：(財)八尾町文化財調査研究  
大文七：(財)大阪府文化財協会  
長尾調査会：長尾遺跡調査会

八尾調査会：八尾町遺跡調査会

遺構が良好に残存しており、周堤を持つ堅穴住居内には壁に立てかけられた梯子やその他の構造物がそのまま遺存していた。墓域は1で確認され、方形周溝墓が12基検出されている。また、特筆すべき遺物として、小形仿製鏡破片が2で出土している。

古墳時代になると、これまでは遺構が希薄であった北部においても居住域が確認されるようになり、南部では居住域の縁辺部において方墳が検出されている。初頭から前期にかけては、13・32・35で居住域と墓域が確認された。中期から後期にかけては引き続き存続する13・32の居住域と墓域のほかに、3・8・12・18で新たに居住域や墓域が確認されるようになる。遺物に関しては8で韓式系土器と鞍が、3・18・32で韓式系土器が出土している。これらの遺物から従来とは異なる文化の流入が窺え、新たに展開する居住域では渡来人関連の成果が特に注目される。生産域については中央部から北部にかけて確認されており、3・7・32で水田面が検出されている。古墳時代の集落の大半は後期になって廃絶を迎える。西接する長原古墳群もこの時期に終焉することは、一帯の社会情勢における大きな変化を示唆するものと捉えられている。

飛鳥～奈良時代では遺物、遺構は点的に確認されているものの、全体的には希薄であるといえる。23では中世～近世の耕作土の直下に弥生時代後期の遺物包含層が存在していることから考えると、当該期の地層は後世の耕地改変によって大きく削平されてしまった可能性が考えられる。西接する長原遺跡では大部分が水田であったことを考えると、当遺跡も同様に生産域であったものと思われる。

平安時代になると条里制が施行され、以後は正方位を基準とした区画に則った開発が行われる。居住域は後期の集落が1で確認されたのみであり、その大半は生産域となっている。明確な生産遺構は、低湿であったと考えられる遺跡北部に集中しており、3・7・10・29で沓堆積物に覆われた水田が検出されている。これに対して南部では遺構面の残存が悪く、下面遺構として正方位に沿った耕作溝が検出されるくらいである。

鎌倉時代～近世にかけては、遺跡全域が生産域となり居住域は確認されていない。耕作地は度々洪水に見舞われており、地層断面にその痕跡をみることができる。このような状況はやはり北部で顕著であり、40では洪水砂を芯にする島島状遺構が検出されている。近世以降は洪水も次第に沈静化する傾向にあるようで、一帯は現代に至るまで低湿な環境下で水田が営まれ続けることになる。

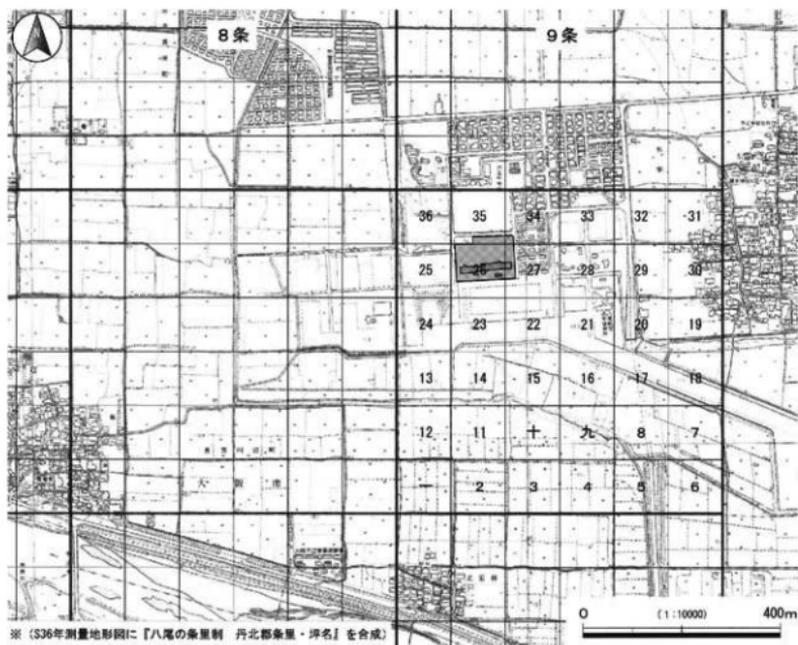
## 第2節 条里制について

条里制とは日本古代における耕地の区画法である。十地を郡単位で6町(約654m)四方に区画して「里」とし、里をさらに1町(約109m)四方に区切って36区画にわけ、そのひとつを「坪」とした。○国○郡○条○里○坪とすることでその土地の位置を明確にでき、主に農地などの単位として利用された。班田収授法に基づく律令国家の土地把握の方法であると考えられているが、発掘成果から導き出される条里制の施行時期は平安時代が大多数を占める。条里制地割は現代においても大きな開発が及んでいない地域で部分的に残っており、空中写真や地図上において正方位を基準とした方格子制に見出すことができる。

八尾南遺跡の所在する地域は、平安時代前期の『延喜式』によるところの河内国丹比郡に属している。11世紀頃に丹比郡は大津道を境にして丹北・丹南の2郡に分割され、以後は丹北郡の所



第2図 調査地周辺の条里と国境



第3図 条里復元図

属となる。

第2図は大阪府発行の昭和36年測量地形図上に条里を復元したものである。耕作地・水路などの区画から、ほぼ正方位に則った方格地割が認められる。また、丹北郡の坪名は西南隅を一ノ坪として北西隅を三六ノ坪とする坪付を行う。現代に残る坪名(漢数字で記載)から残りの坪名を復元し境界を導いた。

今回の調査区は、復元図上では丹北郡九条口里二六・二七ノ坪にあたる。調査の結果、正方位を基準とする条里水田が検出され、さらに坪境も確認された。ところで、現在の調査地周辺における宅地・道路部の区画は、復元した条里区画とは一致せずにやや西に振る傾向が認められる。八尾空港とその周辺の道路の軸も同様であることから、現代の区画整備の段階では旧来の条里地割が放棄されていることになり、周辺の開発状況から判断して八尾空港の前身である阪神飛行場の設営がその契機になったと考えられる。

#### 註

註1 丹北群における条里呼称は、条名は数字で、里名については固有名で与えられている。本調査地の里名は不明である。

#### 参考文献

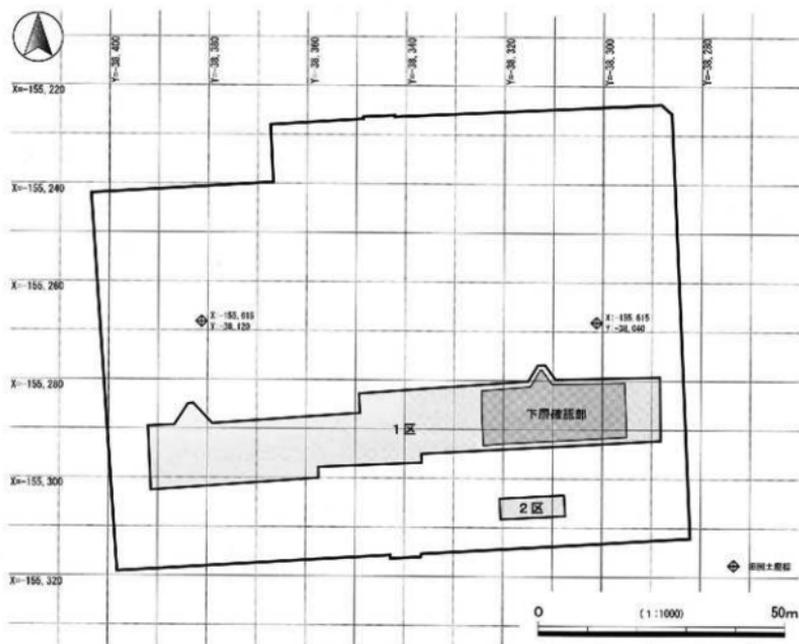
- ・米田敏幸 他 1981『八尾南遺跡-大阪市高速電気軌道2号線建設に伴う発掘調査報告書-』八尾南遺跡調査会
- ・榎植利光 1982『八尾市紀要第6号 八尾の条里原』八尾市教育委員会・八尾市史編さん室
- ・永島輝臣 他 1982『大阪市平野区長原遺跡発掘調査報告Ⅱ-大阪市高速電気軌道2号線建設に伴う発掘調査報告書-』(財)大阪市文化財協会
- ・西村公助 1987『Ⅲ. 八尾南遺跡(第7次調査)』『(財)八尾市文化財調査研究会報告41』(財)八尾市文化財調査研究会
- ・福田英人 1969『八尾南遺跡-旧石器出土第3地点-』大阪府教育委員会
- ・原山昌則 1995『Ⅰ. 八尾南遺跡第8次調査(Y87-8)』『八尾南遺跡(財)八尾市文化財調査研究会報告47』(財)八尾市文化財調査研究会
- ・岡田清一 1999『Ⅳ. 八尾南遺跡(第23次調査)』『(財)八尾市文化財調査研究会報告63』(財)八尾市文化財調査研究会
- ・辻美紀 他 2002『長原遺跡発掘調査報告Ⅺ-市営長吉長原東第2住宅建設工事に伴う発掘調査報告書-』(財)大阪市文化財協会
- ・(財)大阪府文化財センター 2006『大阪府立弥生文化博物館平成18年冬季企画展 弥生の村の風景-八尾南遺跡の最新成果-』

## 第2章 調査の方法と経過

今回の調査は八尾市営大正住宅の建替に伴う調査で、当調査研究会が八尾南遺跡内で行った第27次調査である。

調査対象範囲は建物本体の基礎工事及び貯水槽の設置工事により遺跡が破壊される範囲である。建物部を1区、貯水槽部を2区と呼称した。調査面積は約1,419㎡である。調査を実施する過程で1区東部の下層部において遺物・遺構の存在が見込まれたため、全体調査終了後に約300㎡の下層確認調査を行った。調査終了後に1区南壁・西壁の2箇所において一辺2.0mのトレンチを設定し、さらに下層の堆積状況の断面確認を行った。

調査は2005年10月27日に着工。調査区設定及び機械掘削を開始した。1区の調査は中央を境に東半部と西半部に2分して調査面毎に反転させ、小面積の2区の調査は1区の進捗状況に合わせながら進めた。全面調査は2006年2月28日に終了した。3月2日より下層確認調査を開始し、並行して1区西部・2区の埋め戻しを行った。3月22日に下層確認調査を終了、埋め戻しを開始。以後、一部残った断面実測に並行して後片付けや撤収作業を行い、3月31日に調査全工程を終了した。



第4図 調査区設定図

掘削は重機による機械掘削と人力掘削を行った。現地表下0.7～0.9mの機械掘削にて近世以降の堆積層及び攪乱を除去し、以下0.4～0.6mの人力掘削による調査を行った。下層確認調査については、人力掘削終了面から再度機械により0.3～0.4mの掘削、以下0.4～0.6mを人力掘削による調査を行った。断面観察トレンチについては機械により1.8mを掘削した。

測量については、空中写真測量を計4回行った。座標は国土地院第Ⅴ系(新座標：世界測地系)を使用し、標高はT.P.値を使用した。調査中に適宜行った遺構図及び断面図の記録についてもこれを基準とした。

遺構面の呼称は後述する基本層序に対応させて付した。調査時における遺構面の検出は、特定の層序に対して上面もしくは下面で行っており、これを「基本層序名」+「上面or下面」と呼称して遺構検出面とした(例：第4層上面、第6層下面)。本調査における下面遺構とは、特定の土壌層・攪拌層を除去した段階で検出される遺構を指す。ただし、導水目的の溝や畦畔など上面帰属と判断される遺構に関しては、上面遺構として対象となる遺構面に帰属させた。

整理段階において、遺構検出面を元に計10面分の遺構図を作成した。これは、基本層序を軸にして上面と下面の遺構を統合した平面図である。本報告書ではこの統合図を遺構平面図として掲載した(例：第6面=第6層上面+第6層下面)。遺構図はその帰属層が形成された期間内に構築された遺構を示すことを目的として合成したため、上面と下面の遺構が重なって表現されている場合がある。図面上では上面遺構を区別するため網かけで表した。その他に、調査区・上位面遺構・攪乱・上層観察用の断り割りなど、その遺構面と直接関係の無いものは薄く表現している。

調査時には検出漏れのため後になって検出された遺構が存在する。これらの遺構は基本的に遺構埋土から帰属層序を判断し遺構面に対応させた。このため、実際の検出面より新しくなる場合がある。これも遺構平面図作成にあたり整理を行った。

遺構名は、調査時に適宜「通し番号」+「遺構の種類」として個別の名称を付した。遺構番号は全ての調査区に対し一連の通し番号となっており、本報告ではこの名称をそのまま使用した(例：1溝、2畦畔、3土坑、4ピット・・・)。また、東西に長い1区において大まかな位置を示す場合は、東部(東端～Y=-38,320)・中央部(Y=-38,320～-38,360)・西部(Y=-38,360～西端)の3区分で表した。



写真1 作業風景



写真2 現地公開風景

## 第3章 調査概要

### 第1節 基本層序(図版2)

本調査では地層観察に重点を置いて調査を行った。地層の細分を行い、その成果を元に掘削深度や遺構検出面の選択といった調査方針を決定した。現地表面下3.8mまでの調査において、確認された地層数は遺構埋土も含め100層以上になる。基本層序は、この地層を形成された過程や性格によって整理・分類を行ったものである。基本層序名は「第」+「通し番号」+「層」として現代に近いものから順に番号を付した。番号の後に「a」を付加するものは土壌化層・攪拌層を、「b」を付加するものは自然堆積層を表す。ただし「a」については基本的に省略しており、必要な場合にのみ付加した表記をしている(例:第6層=第6a層)。また、同一の層序内で数層に分かれたり、後になって層が増えた場合においては、「通し番号」の後に「-」を付けて枝番号を付けて新旧関係を明らかにした(例:第8-1層、第8-2層)。

基本層序の記録は主に調査区の壁面を使用した。基本的に全ての壁面で断面観察及び実測を行った。しかし、上層部は攪乱によって地層が繋がらなかった箇所が多かったため、堆積状況が判然としない部分が多く残った。各層の形成時期についても同様で、出土遺物が少なく細片が大半であったため、生産域であることから可能性の範囲内として大きく区分することとめた。

本報告では断面実測図の他に、上層断面模式図を別途作成した。模式図は主に1区南壁をモデルとして地層の状況が良好なところを合成し、各層序と主要な遺構及び遺構検出面と遺構面との関係を示したものである。以下に各層序の概要を述べる。

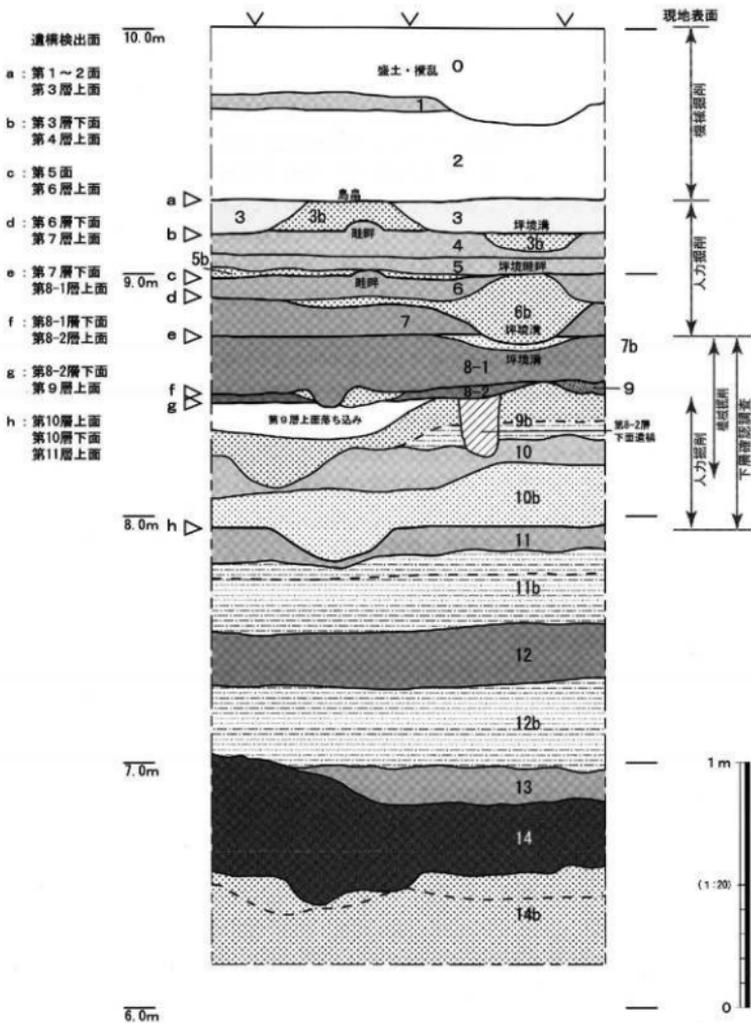
**第0層:** 八尾空港及び前市営住宅の建築・解体に伴うとみられる盛土・攪乱層。解体に伴うとみられる攪乱層は1区東半部に集中する。大半は第4層までに収束するが、深いものは第8層にまで達している。

**第1層:** II耕作上層。調査区全域にわたり灰色の均質な十層で、層相は粗粒砂混じりの中粒砂～極細粒砂である。上部を盛土層に覆われており、第1層上面はII耕作面を示す。

**第2層:** 近世以降の耕作上層。粘質が強く淘汰の良い攪拌層である。粒度の違いにより2-1～2-5層の5層に細分され、下層になるにつれて砂質が強くなる傾向が認められる。層相は緑灰色～オリーブ灰色の粗粒砂混じり中粒砂～極細粒砂である。層厚は約10cm。各層の間には、極めて部分的にはあるが自然堆積層である第2b層が残存している。

**第3層:** 中世～近世の耕作上層である上位の第3a層と、中世の自然堆積層である下位の第3b層に分かれる。第3a層は、第3b層と第4層を母材とする砂質が優勢な攪拌層で、層相は灰色の極粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂である。第3b層は調査区東部ほど厚く堆積しており、層相は灰白～灰色の粗粒砂～極細粒砂である。水平方向のラミナ(自然堆積を示す堆積構造)が認められ、上方にかけて粗粒化することから洪水などによる氾濫起源の自然堆積層と考えられる。第3層上面では第3b層を芯とする島島が検出されており、下面ではこれに伴うとみられる耕作溝、土坑が検出された。

**第4層:** 中世の水田作上層。淘汰の良い攪拌層で、層相は黄灰～灰オリーブ色の粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～シルトである。下位には部分的にはあるが自然堆積層である第4b層が



第5圖 土層断面模式圖

存在している。1区東部では下位の第5層との分層が困難となる。第4層上面では、坪境溝、畦畔、足跡など耕作関連遺構が検出された。これら上面遺構は第3層に覆われており、残存状況は良好であった。

**第5層：**中世の水田作土層である上位の第5a層と、同じく中世の自然堆積層である下位の5b層に分かれる。第5a層は砂質がやや優勢な淘汰の悪い攪拌層で西部ほど厚く形成される。層相は黄灰～灰色の粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～シルトである。第5b層は灰白～灰色の極粗粒砂～細粒砂である。堆積状況に偏りがみられ、第6層上面検出の足跡内にしか残存しない個所も多い。粗粒砂主体の最上層は、上部からの踏み込みにより多少の攪乱を受けるためか、明瞭なラミナは認められない。層下部の極細粒砂～シルト内には水平方向のラミナが認められる。第5b層は上方粗粒化する一連の自然堆積層と捉えられることから、洪水など氾濫起源の堆積層と考えられる。第5面は単独の遺構面として調査を行ってはいないが、第6層上面の畦畔検出時において当面帰属の畦畔やその痕跡(耕作段差)、耕作溝、土坑が検出された。

**第6層：**平安時代～中世の水田作土層である上位の第6a層と、平安時代の自然堆積層である下位の第6b層に分かれる。第6a層は淘汰の良い攪拌層で、東部になるにつれて粗粒砂の含有率が序々に高くなる。層相は黄灰～灰色の粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～極細粒砂である。第6b層は坪境周辺において最も厚く堆積しており、西になるにつれて徐々に減少し、最終的に確認できなくなる。よって、中央より西側では全く堆積が認められない。層相は灰白～灰色の極粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～シルトである。水平方向のラミナが存在し上方にかけて粗粒化することから洪水など氾濫起源の堆積層と考えられる。第6層上面では坪境畦畔、畦畔、足跡などが第5b層に覆われて良好な状態で検出された。下面では耕作溝、土坑が検出された。

**第7層：**平安時代の水田作土層である上位の第7a層と、平安時代の自然堆積層である下位の第7b層に分かれる。第7a層は下方にかけて淘汰が悪くなる攪拌層で、層相は灰色の中粒砂混じり細粒砂～極細粒砂である。純粋な第7b層は坪境溝とその周辺の第8-1層上面帰属の足跡内にしか存在しない。層相は灰色の細粒砂～極細粒砂である。第7b層が存在しない中央より西側では、第7a層と第8-1層は一連の攪拌層となって分層は不可能となる。第7層上面では、坪境溝、畦畔、足跡が検出された。

**第8層：**飛鳥時代～平安時代の耕作土層である上位の第8-1層と、古墳時代中期～飛鳥時代にかけての形成層である下位の第8-2層に分かれる。第8-1層は調査区全域で普遍的に存在する。シルト優勢の均質な攪拌層で、層厚は20～30cmである。層相は黄灰色の粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～粘土である。第8-2層もシルト優勢の均質な攪拌層であるが、部分的にしか存在しない。層相は黒褐～黄灰色の粗粒砂～中粒砂混じり細粒砂～粘土である。土質的には8-1層と類似することから耕作土層の可能性が高いが、生産域であることを明確に示す遺構は検出されなかった。第8-1層上面では坪境溝が、下面では土坑が検出された。第8-2層上面では溝が、下面ではピット、土坑、杭跡が検出された。

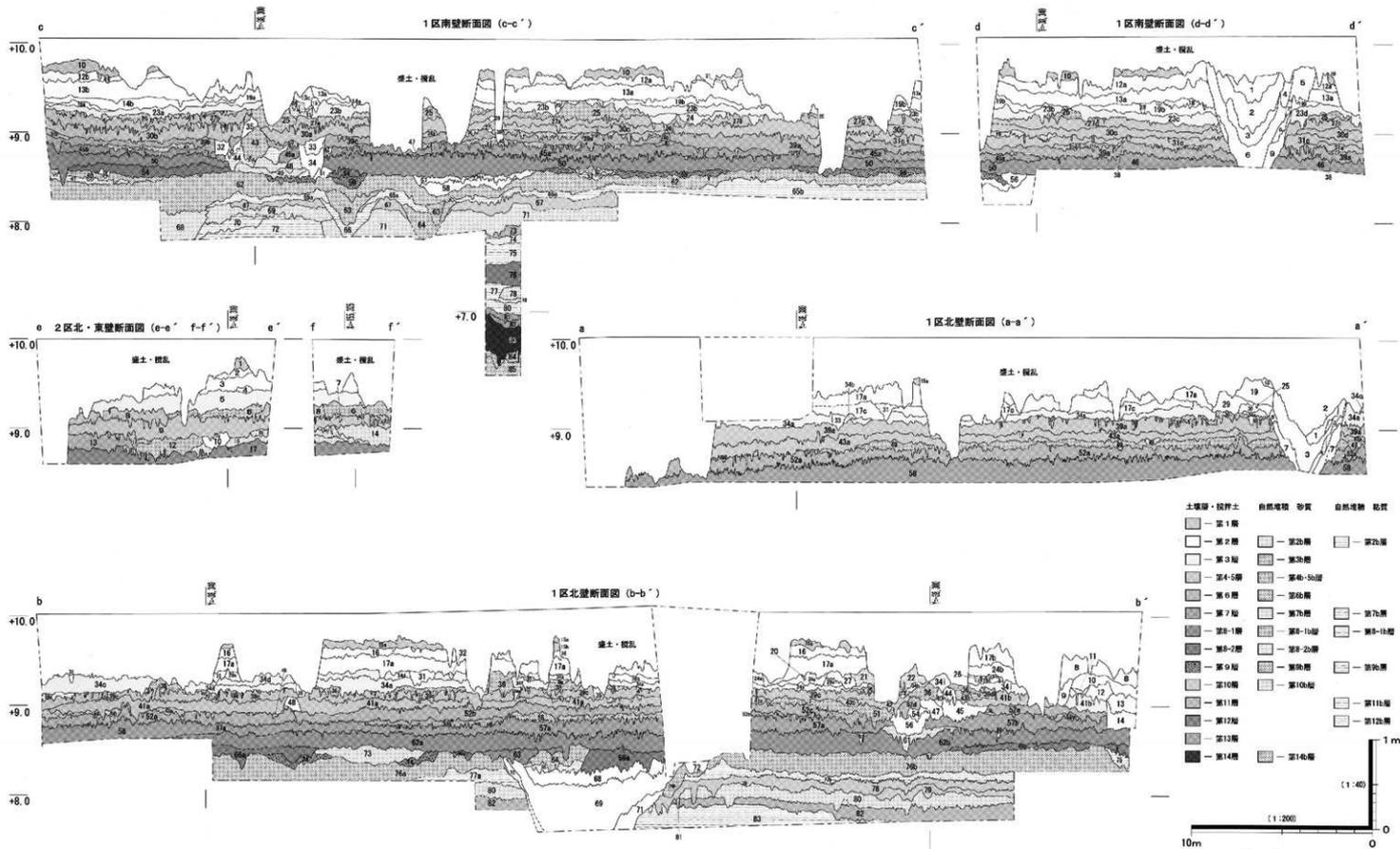
**第9層：**古墳時代前期から中期にかけての土壌化層である第9a層と、それ以前の自然堆積層である第9b層に分かれる。第9a層は砂質優勢な土壌化層で、第9b層が地表面となり上部が

土壌化して形成されたものと考えられる。層の残りは悪く、上位層の攪拌を受けるため1区東部南側的一部分にしか存在しない。層相は黒～暗灰の極細粒砂～中粒砂混じり細粒砂～極細粒砂である。第9b層は層相から数層に細分されるが、J、D2層に大別される。上層部は細礫を含む灰色～灰オリーブ色の極粗粒砂～細粒砂である。下層部は緑灰色の細粒砂～粘土である。上下層共にラミナが認められる自然堆積層である。堆積時期は遺物が出土しなかったため不明である。第9層上面では溝状の落ち込みが検出された。下面では不定形の落ち込みが数箇所検出されたが、そのほとんどは深さが5cm未満であり、第9層と同一の埋土であった。遺物も出土せず、埋没状況や加工痕跡も認められなかったため、人為的な遺構ではなく土壌化の過程で形成された自然起源の現象と判断した。本調査における遺物出土の下限は第9層と第9b層の層界付近である。これらは古墳時代初頭～前期に属する遺物と思われるが、全てが細片であるため明確な時期は判別できなかった。

- 第10層**：土壌化層である上位の第10a層と、自然堆積層である下位の第10b層に分かれる。第10a層はシルト優勢の暗色帯である。層相は灰色の粗粒砂～中粒砂混じり最粒砂～粘土で、均質な砂粒の分布から攪拌上とも捉えられる。第10b層は砂質が優勢な灰色の極粗粒砂～シルトである。第10層上面は単独の遺構面として調査を行っていないが、第11層上面調査時に当面扇風の溝が検出された。第10層下面では溝が1条検出されたのみである。
- 第11層**：弱い土壌化層である上位の第11a層と、自然堆積層である下位の第11b層に分かれる。第11a層はシルト優勢の暗色帯で、層相はオリーブ黒～灰色の極細粒砂～粘土である。第11b層は灰色の極細粒砂～シルトである。シルト優勢で炭化物を含む。ラミナなどの構造は認められないが、滞水状況下での堆積層と考えられる。第11a層上面では溝、落ち込みが検出された。
- 第12層**：弱い土壌化層である第12a層と自然堆積層とみられる第12b層に分かれる。第12a層は炭化物、植物遺体を含み、暗色帯下方にかけて砂質が強くなる。層相はオリーブ黒～灰色の中粒砂～粘土である。第12b層は灰白～灰色粗粒砂～粘土である。概ね粘質が強く炭化物を含み、第11b層と同様に滞水状況下での堆積層と考えられる。
- 第13層**：層相は灰色粗粒砂～粘土であり、土壌化層と考えられる。シルト優勢で炭化物を含む。
- 第14層**：土壌化層である上位の第14a層と、自然堆積層である第14b層に分かれる。第14a層は暗色が強く、極粗粒砂がやや優勢な土壌化層である。層相は黒～オリーブ黒色極粗粒砂～細粒砂混じり微粒砂～粘土。植物遺体を含み、上方にかけて砂質が強くなる。第14b層は細礫を含み下方にかけて砂質が強くなる。層相は黄灰～灰白色極粗粒砂～微粒砂である。







第7图 调查区断面图

## 第2節 検出遺構と出土遺物

### ・第1面・第2面(図版3)

第1面～第2面は近世～現代の遺構面である。遺構検出は機械掘削終了後の第2層除去面で行った。遺構は本来の遺構面を大きく削っての検出となったため、深さのある溝や土坑の底が部分的に検出されたに過ぎず、面の様相は明らかではない。各遺構は埋土の状況から第1層と第2層に属するものに分類しそれぞれの面に帰属させた。各遺構は帰属時期の確認のために通常の掘削調査を行った。

### 第1面

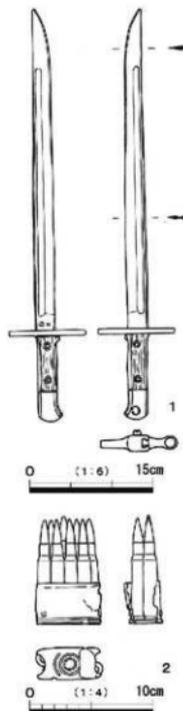
#### 1溝

坪境付近で検出された南北方向の溝状の構造物。幅0.85m、長さ7.5m以上。北は調査区外に続いているため本来の規模は不明である。約0.8m間隔で径8cmの杭を打ち込み、この杭を芯にして割竹を編み込んで溝の枠としている。外側には堀方が存在しており(6層)、粗いブロック土で裏込めが成されている。溝内埋土は竹の破片や拳大の礫が多く含まれる。1層は埋め戻し土とみられ、ブロック土が含まれる。2～5層はラミナが認められるシルトが主体となる堆積層で、機能時は滞水状態であったと考えられる。埋土内からは罫子とみられる陶器の他に、銃剣(1)・ライフル銃弾(2)が出土した。1は帝国陸軍の三十年式銃剣、完形である。鐔に銃身通し穴、柄頭に銃剣止溝・止金頭・止金体など銃と連結するための構造が確認できる。剣身には「㊦」造兵廠東京(小倉)工廠又は小倉造兵廠・「ヨシキ」松下金属の刻印が確認できる。2は米軍の8RDクリップ、U.S RIFLE CAL .30 M1通称「M1ガーランド」ライフル用の8発装填のマガジンである。出土品は未発射で、8発のライフル弾が全てクリップされた状態である。クリップ部には損傷が認められる。

#### 27溝

1区西部の南側溝に沿って検出された東西方向の溝。規則的に打たれた杭とその周辺から細かな竹片が出土しており、1溝と同様の構造物を枠とする溝状遺構であったと推測される。堀方は検出できなかったが、これは検出面が1溝の底よりも低かったためと考えられる。

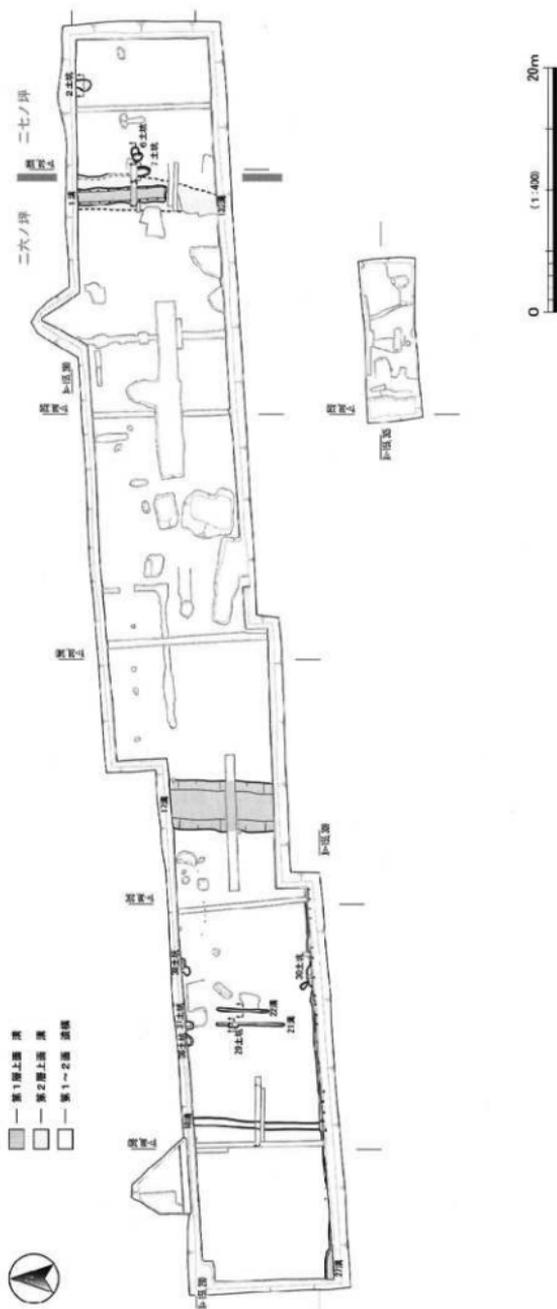
1・27溝の軸は共に正方位に対してやや西に振っており、条里地割ではなく現代の区画に合



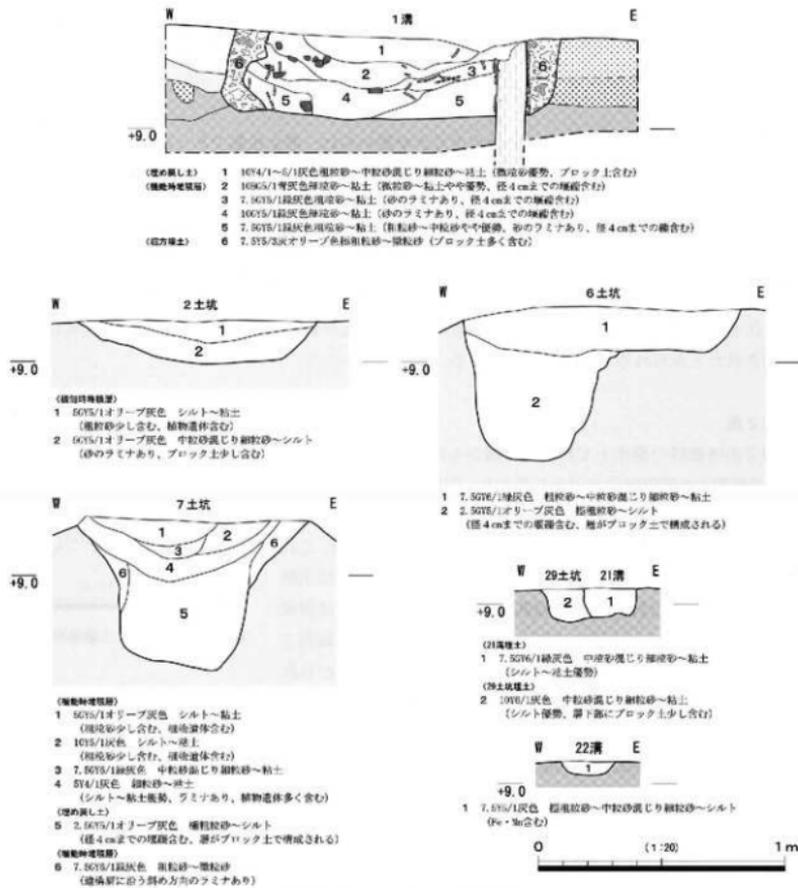
第8図 1溝出土遺物実測図



写真3 S23年米軍撮影空中写真



第9図 第1・2面平面图



第10図 第1面・第2面遺構断面図

致する。戦後の八尾空港には進駐軍が駐留しており、米軍銃弾の出土から溝の機能時期は戦後間もなくと推測される。写真1は昭和23年米軍撮影の空中写真におおよその調査地位置を記入したものである。溝の検出位置付近には道路が確認でき、1・27溝はこの道路に伴う側溝の役割を持った構造物であった可能性が考えられる。

17溝

1区中央部で検出された正方位を軸とする南北溝、南北とも調査区外に続く。調査区断面上で認められる規模は、幅5.1m、深さ2.2mである。上層部は大きなブロック土が顕著な埋め戻し土である。以下は部分的にラミナが認められるシルト〜粘土が主体となる。砂はほとんど認められず、

機能時は滯水状態であったと考えられる。最下層にあたる埋土は、地層の切り合い関係から第2-5層より古くなり、溝の起源は第3面に遡ると考えられる。遺物は現代瓦・近世陶磁器・瓦器・土師器片が出土した。

## 2 土坑

1 区東端部で検出された。埋土に砂のラミナが認められ、滯水状態であったと考えられる。

## 6 土坑・7 土坑

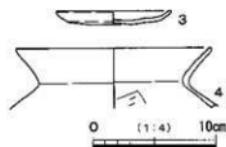
1 区坪境付近で検出された。掘り込みが湧水層に達していること、シルト主体の水成層が認められることから井戸であった可能性が挙げられる。7 土坑は水成層(4層)の下にもブロック土(5層)が認められ、4層以上は一度廃棄された後に同じ箇所が掘り直された別遺構の可能性もある。

## 36・37・38 土坑

1 区西部で検出。埋土内には第1層起源のブロック土が顕著に認められる、掘削後間もなく埋め戻されたとみられるが性格は不明である。

## 第2面

第2面機能時の耕作土である第2層からは陶磁器・陶器・瓦器・須恵器・土師器細片が出土しており、染付片が含まれることから近世以降の耕作土と考えられる。遺物は下層からの巻上げが大半を占め、いずれも耕作による器表の摩滅が認められる。これら第2層川上遺物のうち、図化可能な2点を掲載した。3は土師器皿である。胎土は精良、色調は乳白色である。底部外面は指頭痕が顕著である。4は古墳時代に比定される土師器壺の口縁部である。体部内面にはケズリが認められる。下層から巻き上げられた遺物である。



第11図 第2層出土遺物実測図

## 132 溝

1 区坪境位置で検出された溝。周囲の攪乱と機械掘削時の掘り過ぎのため、平面上で検出できたのは東屑の一部分のみである。しかし、調査区断面上に溝埋土と対応する堆積層が認められたため、正方位を軸とする南北溝として復元できた。埋土は廃絶時堆積層である粗粒砂主体の上層部と、機能時堆積層である微粒砂主体の下層部に大別できる。溝の起源は第2-5層上面であるが、第2-2層耕作時には廃絶している。遺構の性格は導水路として機能していた坪境溝と考えられる。

## 18 溝

1 区西部で検出された正方位を軸とする南北方向の溝。埋土は第2層と似た攪拌土であるが、溝幅が0.6mと比較的広いため単純な鋤溝とは考えにくい。次面ではほぼ同じ位置に南北方向の畦畔が検出されており(第1面19畦畔)、耕作区画の位置を示す遺構とも考えられる。遺物は時期不初の陶器片が1点出土したのみ。

## 21 溝・22 溝、29・30 土坑

1 区西部で検出された南北方向の溝・土坑。両層が垂直に切り立つ断面形状が共通する、埋土は第2層系の攪拌土で、21 溝、29・30 土坑は第2-2層に22 溝は第2-5層に類似する。埋土から判断して耕作関連遺構の可能性が高い。遺物は22 溝から瓦器細片が1点出土したのみである。

### 第3面(図版4・5)

第3面は中世から近世にかけての耕作面である。第3層上面には自然堆積層が残っており、第2面耕作時の攪拌によって面自体は破壊されている。第3層上面遺構検出は第4層上面の畦畔検出と並行して行った。第3層下面の遺構検出は第4層上面完掘時に行い、埋土により遺構を分類した。

#### ・第3層上面

第3層のすりつく第3b層の高まりが南北に直線的な平面形状で検出された。配置は正方位に沿っており人規模なものもみられることから、この第3b層を島島の芯と判断した。規模は東から西にかけて次第に小さくなり、最終的には砂が確認できなくなることから、第3b層の供給元は第4層上面の環境溝(第4面11溝)であると考えられる。洪水によって水田面が砂で覆われた後、耕地復旧は元の地割を意識して行われたと考えられ、島島は主に第4面畦畔を取り込む形で造成されている。水田面の復旧のために、邪魔な砂は島島上に盛られたものと推察されるが、第2層の攪拌によって島島の上部が破壊されてしまっているため、造成土は実際には確認できなかった。

#### 13 島島

環境に最も近い島島。調査当初は遺構の存在に気づかなかったため、芯となる第3b層の大半を掘削してしまった後での検出となった。足跡の検出範囲などから第3層水田耕作範囲の復元は可能であったため、形状を復元することができた。規模は本調査中最大を誇り、島島内に畦畔を3木取り込んでいる(第4面3・4・10畦畔)。西端・北端は第4面畦畔を意識して造成されていることが窺われるが、島島の平面形状は特異であるといえる。調査区南端で最も広く幅は16.7mであるが、北に向かうにつれ規模が縮小し、北端では幅は3.5mまで狭くなる。島島はさらに北に伸び調査区外へ続く。

#### 12 島島

1区中央部で検出された第3b層の高まり。中央に南北畦畔(第4面5畦畔)を取り込んでいる。島島内で第3層下面層属の耕作溝(39・100溝)が検出されている。島島上の耕作溝としては深くまで及んでいることから畦畔と関連する溝とも捉えられ、13島島は第3面耕作時のいずれかの段階では廃絶して畦畔となり、付近は水田に戻されたと考えられる。

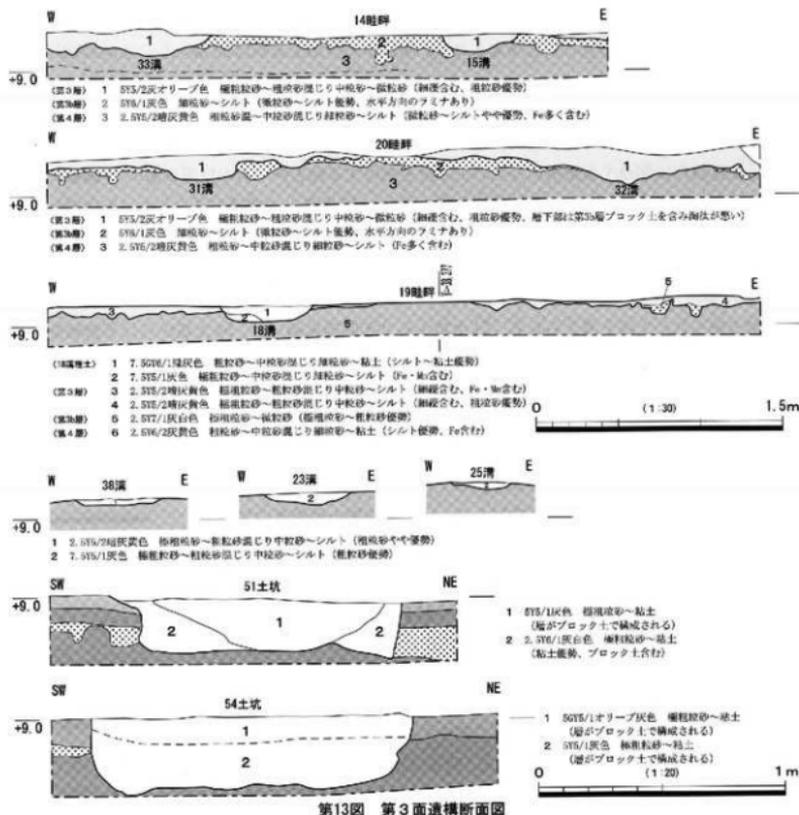
#### 14 畦畔

1区中央部で検出された第3b層の高まり。平面上の検出幅1.95mに対して断面上で確認できる第3b層の上端幅は0.5m程度である。機能時の上面幅はさらに狭かった筈であるから、高まりの上面を島として使用するのは困難であると考え、畦畔と判断した。本来取り込まれているべき次面の畦畔は14畦畔内には存在せず、約2.5m西で検出された(第4面43畦畔)。このことは第3面の復旧にあたり畦畔位置が変更されたことを示していると考えられる。さらに東側には当面が起源と見られる17溝が位置することから、第3面復旧時における新たな溝の出現が畦畔位置の変更を招いたものと推察される。

#### 20 畦畔

1区中央部、17溝の西隣で検出された第3b層の高まり。14畦畔と同じく上端幅が狭いため、畦畔と判断した。島島の中央やや西寄りに南北畦畔(第4面34畦畔)を取り込んでいる。





第13図 第3面遺構断面図

## 19 畦畔

1区西部で検出された第4層の高まり。断面上で第3層が第4層にすりつく状況が確認され、平面上ではそれが南北方向に帯状に検出された。第4層が第3層の攪拌によって削り残されて形成された高まりであることから、第3面耕作時の畦畔痕跡と判断した。

### ・第3層下面

8・15・16・23・24・25・26・28・31・32・33・38・39・44・45・46・100溝

第3層下面において直線的な小溝が17条検出された。埋土は基本的に第3層の単層であることから、耕作時に第4層に刻まれた鋤溝と考えられる。第3b層を芯とする島畝・畦畔の際に沿って検出された溝は水田面ものよりも深い傾向にある。45溝の周囲には下面遺構が検出されないことから本来は深い溝であったと考えられ、この溝に沿って耕作区画が存在したことを示す可能性がある、同位置は次面において南北畦畔痕跡が確認されている(第4面47畦畔)。44溝は第3b層と考え

られる砂に第4層のブロック土が含まれる粗い埋土であることから、耕作時の鋤溝の類ではなく第3面復旧時の段階で掘られた溝と考えられる。溝群からの出土遺物は33溝からの土師器細片1点のみである。

#### 51・54土坑

1区東部で検出された北西-南東方向に長軸を持つ隅丸方形の土坑。第6面畦畔検出時に検出された。条里耕作に関連する遺構のうち、正方位を無視する軸を持つものは第3面の13島島周辺でのみ検出されている。51・54土坑も検出位置・軸から13島島との関連が考えられ、検出溝の遺構と判断して第3層下面に帰属させた。埋土は44溝と類似しているが、含まれるブロック土は第4～6層起源と考えられ、土坑掘削土がそのまま埋め戻されたものと考えられる。第3層が埋土となる38溝が先に検出されていることから第3層下面内でもより古い遺構となり、第3面復旧時の段階で掘られた土坑と考えられる。51土坑からは土師器皿細片が、54土坑からは瓦器碗細片が出土した。

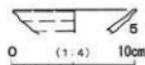
#### 第4面(図版6・7・8)

第4面は中世の条里水田面である。第3面島島の下などの第3層で覆われた部分は当時の耕作面がそのまま残存していた。また、第3層は第3面水田部の下では純粋な層としては残存しないが、第4層上面帰属の足跡の中に確認することができる。多数の足跡の検出から第3面耕作によって第4層上面が受けた攪拌は僅かである事がわかり、検出面は当時の耕作面をほぼ示すものと考えられる。第4層下面については、第4層～第5層までを同時に掘削したため単面として遺構検出を行っていない。よって、後述する5層下面遺構の中に当面帰属遺構が含まれる可能性がある。

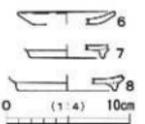
上面を覆う第3層からの瓦器碗・須恵器・土師器皿の出土から、水田面の廃絶は中世と考えられる。遺物は全て細片であったため、図化できたのは1点のみである。5は土師器皿である。胎土は精良、色調は乳白色を呈し、口縁部にかけては強いヨコナデによる屈曲部が認められる。第4層からは瓦器・黒色土器・須恵器・土師器が出土している。第3層と同じく全て細片で、耕作によって調整は摩滅している。6は土師器皿である。胎土は精良、色調は明褐色である。7は碗の底部である。内外面とも明褐色であり黒色部は認められないが、黒色土器の可能性が高い。8は黒色土器(内黒)碗の底部である。

#### ・第4層上面

第4層上面では条里水田を構成する溝・畦畔が検出された。二六ノ坪では南北畦畔の配置に規則性が認められる。42・47畦畔の中間点には上位面遺構である18溝・19畦畔が検出されており、この位置に当面にも畦畔が存在していたと想定すると、規則的な畦畔配置を復元できる。坪境位置で検出された11溝の中心を起点したときの各畦畔芯の間隔は、最大



第14図 第3層出土遺物



第15図 第4層出土遺物

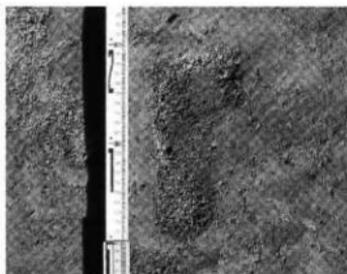
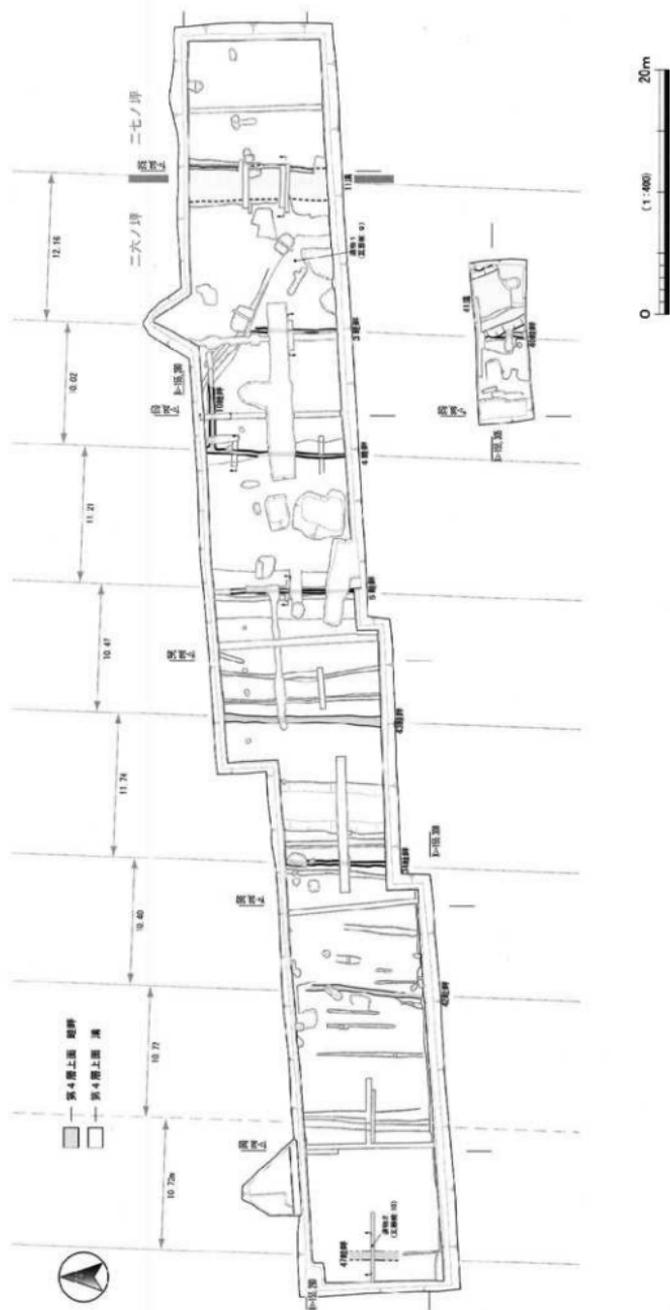


写真4 第4層上面足跡



第16圖 第4面平面图



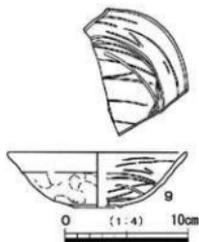
#### 41 溝

2区で検出された北北西-南南東に軸を持つ溝、幅5.4m深さ6cmである。埋土は第3b層と考えられる粗粒砂で、水平方向のラミナが認められる。溝は、非常に浅いこと、北側の1区に続かないこと、第4面耕作時の40畦畔を切るなどから耕作時に機能していたものではなく、第4面築絶時の洪水流の痕跡であると推測される。

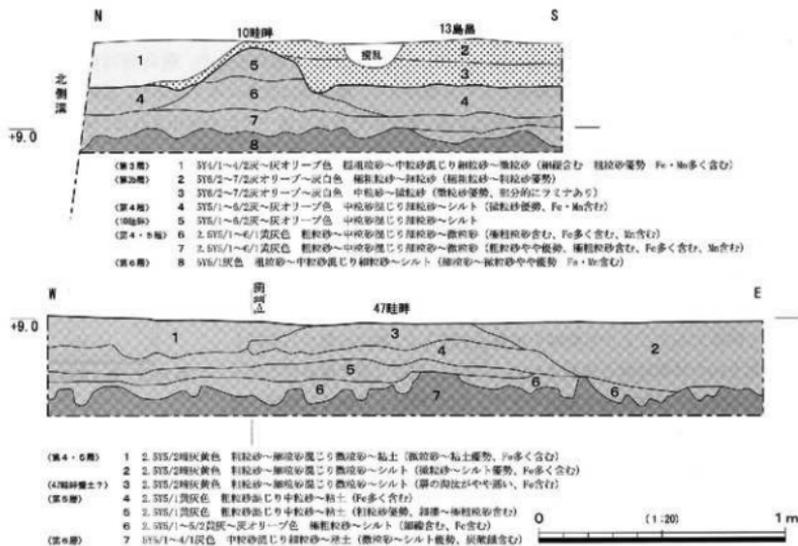
#### 11 溝

坪境位置で検出された南北方向の大溝、幅5.4m、深さ20cmである。検出位置周辺は上位面遺構の攪乱がひどく、溝の西層は平面上では一部分しか検出できなかった。しかし、調査区壁面上に対応すると考えられる溝状の堆積層が認められたため、南北の正方位を軸とする溝として復元した。溝築絶時の堆積と考えられる上層の粗粒砂が埋土の大半を占める。下層の機能時堆積層もある程度砂が含まれており、11溝は二六ノ坪への用水路として機能していた坪境溝と考えられる。遺物は土器器細片が2点出土したのみである。

9は11溝の西側約6mの地点で第4層内から出土した瓦器碗である(第16図遺物1)。胎土は精良で色調は内外面とも黒色である。外面は、口縁部周辺をヨコナデシ、以下は指頭痕が顕著である。内面は圏線状の、見込み部には平行状の暗文が粗く施される。和泉型Ⅲ-2~3期に比定され、13世紀初~前半の所産とみられる。1/2程度の残存ながらも状態が非常に良く、耕作によって摩擦を受ける細片しか出土しない中においては特筆すべき遺物であり、坪境との関連性も考えられる。



第18図 第4面遺物1



第19図 第4面遺構断面図2

### 3・40 畦畔

3 畦畔は1区東部で、40 畦畔は2区で検出された。共に第3b層に覆われた南北畦畔で軸線上に位置することから同一の遺構と考えられる。3 畦畔北部については第3面耕作により破壊されてしまうため残存せず、その痕跡も確認できなかった。

### 4 畦畔

1区中央部で検出された南北畦畔。畦畔本体が残存していたのは第3面13島畠に取り込まれていた北部の5mのみである。南部は第3面耕作により畦畔本体は破壊されていたが、平面上での土質の違いを畦畔痕跡と捉えた。水田面は畦畔を挟んで西側に低くなる。

### 10 畦畔

1区東部で検出された東西方向の畦畔。3・4 畦畔を結ぶ枝畦畔と考えられるが、東部は第3面耕作により破壊されるため検出できたのは4 畦畔への取り付けから東に5m程度である。

### 5 畦畔

1区中央部で検出された南北畦畔。周辺は攪乱がひどく、細切れでの検出となった。畦畔両脇に第3面39・100溝が通っているため、軸方向に沿って攪乱を受け、本来畦畔を覆っているべき第3b層はわずかししか残存しない。

### 34 畦畔

1区中央部で検出された南北畦畔。第3面20島畠に取り込まれていたが残存状態が悪く、検出高は5cm程度であった。検出位置が長地割の幹線畦畔位置にあたり、上位面にも畦畔が検出されていることから、このわずかな高まりを第4面扇属の畦畔と判断した。

### 42・43 畦畔

1区中央部と西部で検出された畦畔痕跡。平面上では足跡が全く存在しない南北方向の帯である。検出位置周辺の第4層上面は第3面耕作によって多少の攪拌を受けるため、第3b層は足跡内にしか残存しない。よって、畦畔は段差としても残存せず、検出面は完全に水平である。足跡は第4面廃絶時の地表面の凹凸を示す遺構であるから、水平にそろえた面でそれが検出されない理由は、踏み込みがその深さまで及ばなかったためか、そこを全く歩いていないかである。よって、この帯は畦畔等の高まりが存在した痕跡になると考えられる。検出位置・軸方向共に幹線畦畔位置と考えて問題ないことから、この帯が第4層廃絶時の畦畔位置を示す遺構と捉えた。

### 47 畦畔

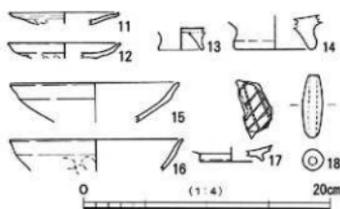
1区西端で検出された畦畔の痕跡。第4層上面調査後のトレンチ断面上で第4層が質の異なる第4層にすりつく状況が確認された。第3面19 畦畔と同様であることから畦畔の痕跡と判断した。検出位置から判断して南北方向の幹線畦畔と推測される。しかし、周辺は第3層耕作が深くまで及んでおり足跡は全く検出できず、また、軸線上の調査区断面は攪乱のため観察不能であった。結果として、南北方向の広がりを示す痕跡は確認できなかった。10は畦畔のすぐ東隣で第4面平面仕上げ時の精査において出土した瓦器掬(第16図遺物2)である。内外面とも口縁部にヘラミガキが認められ、和泉型Ⅲ-1期に比定される。12世紀後半の所産と考えられる。



## 第5面(図版9)

第5面は中世の水田面である。上面は第4面耕作によって深くまで攪拌を受けるため面の状態は悪く、一連の遺構面として捉えるのは困難と判断した。このため調査は行っていない。遺構検出は第6層上面の畦畔検出時に並行して行い、第5層が埋土となる畦畔痕跡(耕作段差)や土坑、溝を整理し、整理段階で第5面に帰属させた。

第5層からは瓦器・黒色土器・須恵器・土師器・土製品が出土しており、その時期は11～13世紀が中心である。11・12は土師器皿である。13・14は土師器台付皿である。15・16・17は瓦器椀である。17は見込み部に格子状暗文が施される。18は完形の土錘である。



第21図 第5層出土遺物

### ・第5層上面

東部・西部では第5層がすりつく第6層の段差を、中央部では第5層のすりつく第5b層の高まりを検出した。全て正方位を軸とする直線的な形状であり畦畔位置を示す遺構と考えられる。第5b層の高まりから、第3面と同様に洪水によって廃絶した耕作面の復旧活動が窺え、その規模から第5b層の供給量は比較的少なかったものと考えられる。全体的に遺構の残りが悪いため検出は部分的となり、面の様相は判然としない部分も多い。しかし、第5面畦畔位置は第4面と概ね一致していることから、同じく南北方向の長地割であったと推測される。水田面は西に向かって低くなる。

### 50・63・72 畦畔

1区東部及び2区で検出した畦畔痕跡。南北方向に軸を持つ63・72畦畔は同一線上で検出され、一連の畦畔と考えられる。東西方向の枝畦畔である50畦畔を挟む水田は北側に低くなる。

### 103 畦畔

北壁断面上で確認された畦畔痕跡。第5層がすりつくブロック土層(北壁48層)を造成された畦畔盛土と判断した。周辺では第5層掘削時に少し深くまで掘り過ぎていたため、平面上では全く検出できなかった。位置は幹線畦畔から約1.5m西にずれる。しかし、次面である第6層上面でほぼ同位置で南北畦畔検出していることから、古い畦畔位置が踏襲された可能性を考え、同じく南北畦畔と捉えた。

### 78・79・80 畦畔

1区西端で検出された畦畔。第6層の高まりとして検出されたが、第6層が第5層の攪拌によって削り残されたものであることから、第5面に帰属する畦畔痕跡と判断した。78畦畔は幹線畦畔位置で検出された。東西方向の枝畦畔である79・80畦畔は共に78畦畔に取り付くが、その間隔が6mしかない。高低差がほとんどみられない中において不可解な畦畔配置といえる

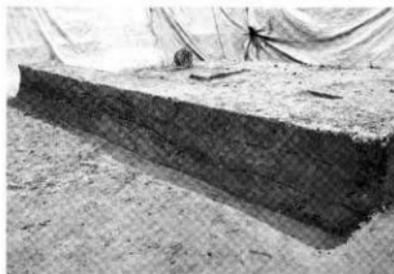


写真5 78 畦畔断面



が、その理由は不明である。

### 73・74・76・90 畦畔

第5層のすりつく第5b層の高まりとして検出し、これを畦畔の芯と判断した。水田面を覆った洪水砂(第5b層)を、元の畦畔周辺に集めて水田の復旧を図ったものと考えられる。畦畔の基底部幅は最大で1.5m程度である。

#### ・第5層下面

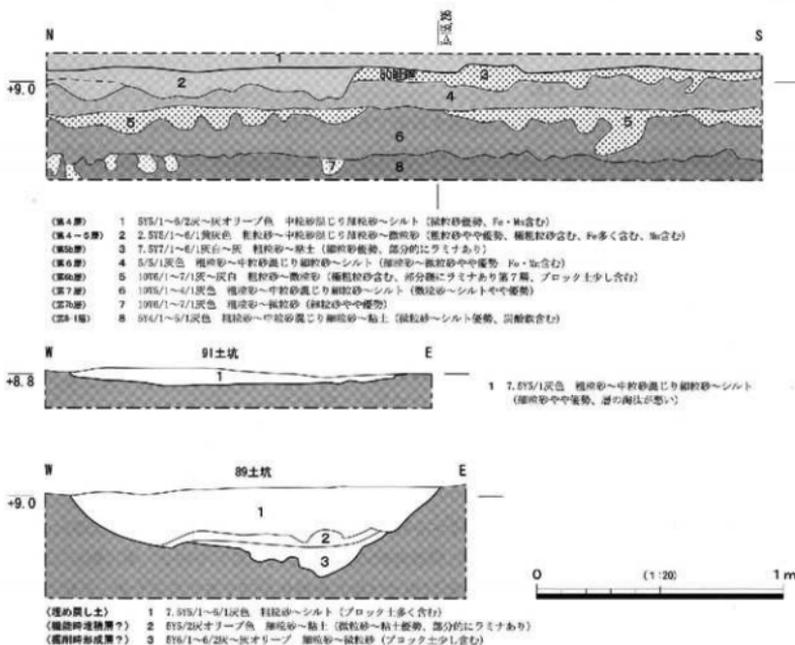
第5層下面では溝、土坑、落ち込みが検出された。前述の通り第4・5層は同時に掘削しているため、検出遺構の中には第4層下面帰属となるものが含まれる可能性がある。遺構は攪拌層を起源とする埋土であること、南北方向に軸を持つ傾向がみられることから耕作関連遺構と考えられる。坪境周辺は遺構密度が最も高く、遺構規模も大きい傾向がみられる。坪境との関連性を示すと考えられるが詳細については不明に終わった。

#### 55 溝

坪境西側で検出された南北方向の溝。幅3.0m、深さは最大で10cmである。埋土はやや洩汰が悪いものの第5層の単層であることから耕作関連の溝と考えられる。また、55溝は89・91土坑を切っている。遺物は下層から瓦器・土師器細片が出土している。19は瓦器碗である。口



第23図 55溝出土遺物



縁部はわずかに外反し、外面にヘラミガキが施される。20は先形の十銭である。

#### 56・58・70・89・91土坑

南北方向に長軸を持つ七坑群、坪境周辺で検出された。56・58・70・91土坑の埋土は第5層である。ブロック土は認められず均質な上質から耕作に伴う遺構と考えられる。91土坑からは上師器細片が出土した。89土坑は南側に調査区外に続く土坑である。検出は第6層下面調査時であるが、南壁断面上で55溝よりも古く、第6層上面よりも新しいことが確認されたため、第5層下面に帰属させた。埋土はブロック土が多く含まれる上層、ラミナが認められるシルト主体の中層、ブロック土が含まれる下層の3層から構成される。遺構の底は凹凸が激しく下層は掘削痕跡とも捉えられる。掘削後、滞水状態を経て廃絶したと考えられ、水溜めとして一時的に機能していたとも考えられる。埋土下層から瓦器・土師器細片が出土した。

#### 59・67・71・75・80・81・84・88溝池

第5層下面において直線的な小溝が12条検出された。埋土は基本的に第5層単層であることから、基本的に耕作によって第6層に刻まれた鋤溝と考えられる。溝は59・67・84・80・81・88溝など幹線畦畔位置で検出される事が多く、畦畔との関連が考えられる。また、75溝は切り合い関係から90畦畔よりも新しくなり、第5面でもより新しい段階の遺構となる。

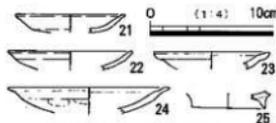
#### 77土坑・64落ち込み

77土坑は1区西部で、64落ち込みは2区で検出された。共に埋土は第5層の単層であることから耕作に伴う遺構と考えられるが、詳細は不明である。

### 第6面(図版10・11・13・14)

第6面は平安時代～中世にかけての条里水田面である。状況は第4面と類似しており、第5面畦畔の下など第5b層に覆われている部分は当時の耕作面がそのまま残存し、また、第5層耕作によって面が攪拌を受ける範囲からは第5b層が埋土となる足跡が少ない傾向がみられる。

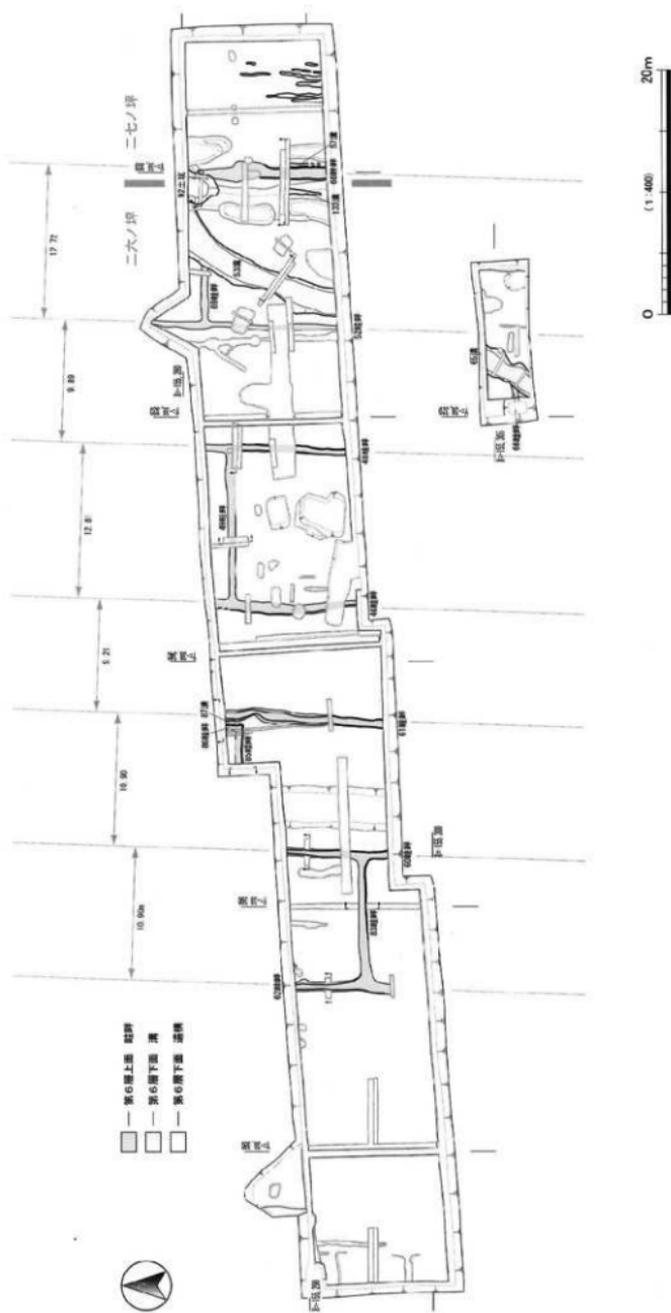
第5b層からは瓦器・黒色土器・須臾器・土師器細片が出土しており、水田面の廃絶は中世と考えられる。第6層からは瓦器・須臾器・土師器細片が出土した。第5層出土遺物との明確な時期差は認められない。遺物の総出土量は比較的多く、第6層の遺物密度は上位層に比べてかなり高いといえるが、耕作土からの出土のためほとんどが細片遺物である。図化できたのは5点だけである。21～24は土師器皿である。21・22の胎土は精良、色調は乳灰色である。23・24の胎土はやや粗く、砂粒が認められる。色調は褐色である。24の口縁部内面には強いヨコナデによる凹みが認められる。25は内黒の黒色土器椀である。



第25図 第6層出土遺物

#### ・第6層上面

第6層上面の主な遺構は条里水田を構成する畦畔である。1区では南北方向の幹線畦畔と、その間をつなぐ東西方向の枝畦畔が検出された。幹線畦畔の軸は座標北に対して約2°東に振っている。西部では第5b層が希薄になり、Y=-38, 380以西では第5層耕作が深くまで及ぶため、足跡の検出もまばらとなり面の様相は判然としなかった。この周辺で第6層上面で検出された乾痕内に第5層と考えられる砂が認められたことから、乾痕の検出できる高さを遺構面とした。



第25図 第6面平面図



坪境位置で検出された畦畔を起点とした時の各畦畔芯間隔は、最大12.81m、最小9.21mとやや画一性に欠けるが、全体的にみると平均間隔は11.07mとなり、幹線畦畔位置は概ね第4面と一致していることから、第6面も同じく長地割であったと推測される。2区では第5層耕作によって第6層がほぼ完全に取込まれてしまう。このため第5層除去時において第6層が確認されたのは北東隅の一部のみで、ほとんど全域で第6層が露出してしまったことになった。水田面は幹線畦畔を挟んで西側が、枝畦畔を挟んで南側が低くなる。

#### 53・65溝

1区西部と2区で検出された53・65溝は、共に北北東-南南西に軸を持ち、埋土も類似することから一連の溝と考えられる。遺構規模は最大値で幅2.7m、深さ16cmである。埋土は第5層と考えられる砂が主体であり、第6層起源と考えられるブロック土が少量含まれる。溝は、正方位を無視した軸を持ち、69・66畦畔を切ることからも、第6面耕作時に機能していたとは考えにくい。第4面41溝のような廃絶時の洪水流か、その後の復旧に関係する一時的な水路の可能性が考えられ、厳密な帰属時期は第6面廃絶後時から第5面復旧までの間に限定できる。遺物は瓦器・須恵器・土師器細片が出土した。26は瓦器碗である。摩滅は少なく内外面ともヘラミガキが密に施される。和泉型I-3～II-1期に比定され、11世紀末～12世紀初め頃の所産とみられる。



第28図 53溝出土遺物

#### 68畦畔

坪境位置で検出された南北方向の畦畔痕跡。第6層がすりつく第6b層の高まりとして検出され、これを畦畔芯と判断した。畦畔の形状が明確なのは南半部のみである。北半部は上位層及び遺構の攪乱により検出は困難となるが、検出状況から北側に真っ直ぐ続いていたものと推測される。畦畔芯となっている第6b層は、次面の坪境溝(第7面93溝)の廃絶時堆積層であることから、洪水によって埋没した坪境溝を放棄し、坪境畦畔として復旧を行ったことがわかる。

#### 52・69畦畔

1区西部で検出された畦畔痕跡。52畦畔は南北畦畔、69畦畔はそこに取り付く東西畦畔である。第4面42・43畦畔と同じく、足跡の検出状況から畦畔位置を復元した。69畦畔は東部を53溝に切られ、以東では検出されなかったが、本来は坪境である68畦畔に取り付いていたと考えられる。

#### 48畦畔

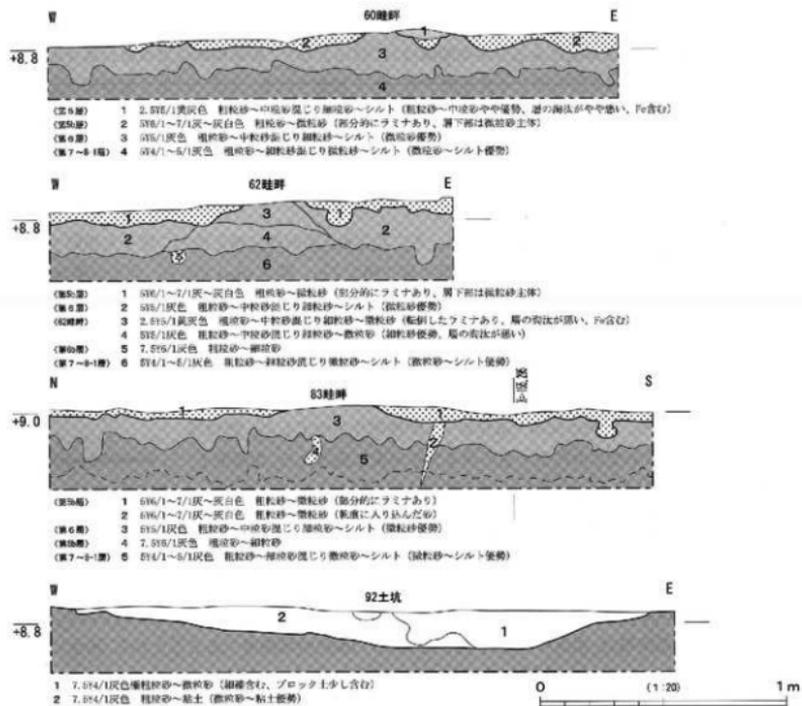
1区中央部で検出された南北方向の畦畔。畦畔本体が第5b層に覆われており良好に残存していた。畦畔芯は淘汰の悪い攪拌土で、転倒したラミナが認められる。水田面は西側に低くなる。

#### 46畦畔

1区中央部で検出された南北方向の畦畔痕跡。北壁断面上で第5b層のすりつきがわずかに認められる程度だったため、平面上では足跡の検出状況から畦畔位置を復元した。畦畔西側は、第5面耕作の攪拌が深くまで及ぶため足跡は検出されなかった。

#### 49畦畔

1区中央部で検出された、48・46畦畔を繋ぐ東西畦畔の痕跡である。畦畔位置は足跡の検出状況から復元した。水田面は畦畔を挟んで南側に低くなる。



第29図 第6面遺構断面図2



写真6 60畦畔調査時

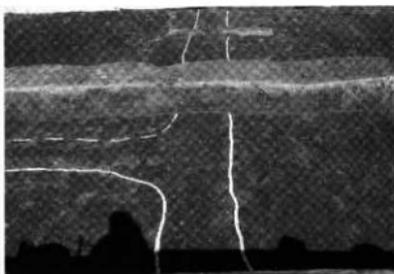


写真7 60畦畔掘削後

### 61・85・86 畦畔、87 溝

1区中央部で61 畦畔とその周辺で検出された遺情群。

61 畦畔は第5面75 畦畔に取り込まれていた南北幹線畦畔である。畦畔西側は第5b層によって畦畔が覆われていたが、東側は第5層の攪拌が深くまで及ぶため第5b層はわずかしか残存しない。

85 畦畔は61 畦畔から西に伸びる枝畦畔の痕跡である。第5b層に覆われているが高さは認められず、南側に下がる段差として検出された。

87 溝は61 畦畔西側に沿う南北方向の溝である。検出されたのは調査区北端から1.3mだけで、85 畦畔以南の構造は不明である。溝は第5b層で埋没しており、両側は61・86 畦畔に挟まれて土手状の構造となることから、水口ではなく水路として機能していたと考えられる。溝の南西側は第5b層が比較的厚く堆積しており、第6面層廃絶時の氾濫は87 溝を通して北側からもたらされたと考えられる。61 畦畔西肩の大きく抉られたような形状は、この時の浸食痕とも考えられる。

### 60 畦畔

1区中央部で検出された南北方向の畦畔。第5面76 畦畔に取り込まれていた。

水田面や畦畔上面から足跡が多数検出されたため、第6面調査後に畦畔を水田面まで削平して平面上でどのように見えるか試してみた。結果、足跡が検出されない範囲が畦畔位置と一致し、足跡の検出状況から畦畔を復元しうることを確認した。

### 62 畦畔

1区西部で検出された南北方向の畦畔。北部は第5面73 畦畔に取り込まれており良好に残存していたが、南部は第5面耕作が深くまで及ぶため検出できなかった。造成土と考えられる畦畔芯は淘汰の悪い攪拌土で、転倒したラミナが認められる。水田面は畦畔を挟んで西側に低くなる。

### 83 畦畔

60・62 畦畔を繋ぐ東西方向の畦畔痕跡。第5面90 畦畔に取り込まれて残存していたが、上部は第5層耕作によって削られたため検出できた高さはわずかである。断ち割り断面で第5b層が入り込んだ乾痕が確認された。



写真8 66 畦畔断面

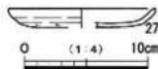
### 66 畦畔

2区で検出された東西畦畔跡。上部は第5層耕作によって完全に破壊されるため、確認できたのは第6層の第6b層へのすりつきのみである。第6面層廃絶時の65 溝に切られることから第6面帰風と判断した。

#### ・第6層下面

### 92 土坑

坪境位置で検出された土坑。北半部は調査区外に続くが、平面形状は円形と推定される。粘質土主体の埋土は滞水状態での堆積とも考えられる。層位的な遺構の帰風は第6b層以上第6層以下である。したがって、第6層耕作時に一時的に機能していた水溜や井戸などの可能性が考えられる。遺



第30圖 92土坑出土遺物

物は土師器皿を中心とする細片が11点出土したが、図化できたのはそのうち1点だけである。27は土師器皿である。胎土は精良、色調は灰褐色である。調整は口縁部をヨコナデ、底部外面に手持ちによるヘラケズリを施す。9世紀の所産とみられるが、第6面の耕作時期はそこまで遡らないため、巻き上げによる混入遺物と考えられる。

#### 57・133溝他

第6層下面で検出された南北方向溝、平面図上に記載した他にも細かな溝が多数検出された。概ね第6層が埋土であり、鋤溝などの耕作関連遺構と考えられる。

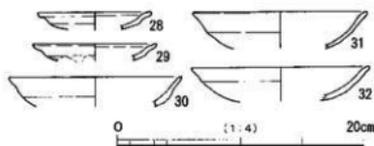
57溝は坪境である68畦畔の東際に掘られた溝である。埋土は第7層のブロック土を含む砂であることから、第6層耕作時の鋤溝ではなく68畦畔造成に関わる掘り込みの痕跡と捉える方が妥当と思われる。

#### 第7面(図版14・15)

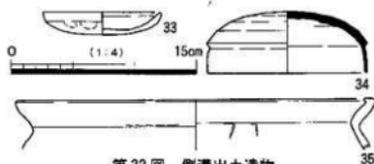
第7面は平安時代の条里水田面である。面を覆う第6b層の分布は坪境周辺に最も多く、西に向かって希薄になり、中央部以西では確認できなくなる。このため、平面調査は坪境を中心として上面検出が可能と判断される範囲で行った。

第6b層からは須恵器・土師器細片が出土した。瓦器の出土が認められず、第6面の廃絶は平安時代後期であると考えられる。第7層からは黒色土器・須恵器・土師器細片の他、灰軸陶器片が1点出土している。遺物は二七ノ坪からの出土が多く、その内訳は土師器皿が多数を占める。28～30は土師器皿である。胎土は精良、色調は乳白色である。30の口縁部は直線気味に立ち上がる。31・32は口縁部のみのため限定はできないが土師器高杯と思われる。胎土は粗く、径1mm程度の砂粒が含まれる。色調は暗褐色から黄褐色である。両者とも表面の摩擦が激しく調整は不明瞭である。下層からの巻き上げ遺物と考えられる。

その他に第7面調査の前に行った側溝の追加掘削において図化可能な遺物が3点出土した。出土層位は確定できないが、側溝の掘削状況から考えて第6層～第8-1層まで間である。33は土師器皿である。胎土はやや精良さに欠け、明確に砂粒が認められる。色調は褐色である。34は1-4型式に比定される須恵器杯蓋である。回転ケズリは天井部の1/5に及び全体的にシャープな造りである。35は土師器羽釜である。胎土は粗く、砂粒が多く含まれる。口縁端部に内側へのかえりが認められ、大和型に比定される。また、内面には煮沸痕とみられる煤が付着する。



第31図 第7層出土遺物



第32図 側溝出土遺物

#### ・第7層上面

第7層上面の検出遺構は条里水田を構成する畦畔・溝である。坪境位置で検出された南北溝と、部分的に検出された畦畔の方向から条里水田であったと推測される。第6面と同位置で検出された畦畔も存在するが、東西方向の枝畦畔が幹線畦畔位置を無視して配置されることから考えると、区



画は上位面でもみられたような長地型地割ではなかったと考えられる。また、上面検出の手がかりとしてきた足跡がY=-38, 325以西では全く検出できなくなる、これは後世の第6面耕作による攪拌が深くまで及んだことを示す。

#### 93溝、95堤

93溝は坪境位置で検出された大溝である。正方位に沿った南北方向の軸から、坪境と考えられる。検出幅は最大3.4mであるが、上部を第6層耕作によって攪乱を受けることから機能時はさらに大規模な溝であったと考えられ、用水路として機能していたと考えられる。埋土はラミナが認められる自然堆積層で、その粒度から上層と下層に大別できる。粗粒砂が主体となる上層は溝の廃絶時堆積層と考えられ、周辺の平面上で検出された足跡内の砂や第6層の分布範囲から判断して、第7面の廃絶の原因となった氾濫堆積層と捉えることができる。微粒砂が主体となる下層は機能時堆積層と考えられる。堆積構造は乱れておりラミナは部分的にしか認められない。これは、堆積過程でヒトの手が入って部分的に層が乱された結果とも考えられる。第7層上面全景撮影時は面廃絶直前の様相を復元するために、上層(第6層)だけの掘削とした。

93溝完掘時の溝底面において、ピット状の落ち込みが溝方向に沿って6基並んで検出された。全て円形で深さ10cm程度の浅い落ち込みである。埋土は93溝機能時堆積層(21層)であることから溝の一部であると考えられるが、遺構の性格は不明である。

遺物は須志器・上師器細片が51点出土したが、そのほとんどは磨耗の進んだ細片である。埋土上・下層で遺物時期の差異は認められず、溝の厳密な機能時期を特定するには至らなかった。36・37は上師器皿である。口縁部をヨコナデし、以下に指頭痕が認められる。36の胎土は密、色調は橙色である。37の胎土は精良、色調は褐色である。

95堤は93溝の西側に沿って検出された堤の痕跡である。芯となる第7層(23層)に、東側は93溝、西側は第7層がすりつく状態が確認でき、第7面耕作時に南北方向の高まりが存在したと考えられる。これを93溝に伴う堤の痕跡と判断した。



第34図 93溝出土遺物

#### 98畦畔

南北方向の畦畔。畦畔東層は第6層に覆われて残存していたが、西層は第6層耕作の攪拌のため破壊されるため残存しない。西側に検出された足跡の検出範囲から畦畔の位置を復元した。ほぼ同位置で第6面48畦畔が検出されている。

#### 94畦畔

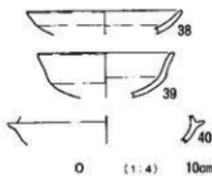
長さ18m以上となる東西方向の畦畔。第6面耕作の攪拌のため高さはほとんど残っておらず、東西方向の段差として検出された。南側はわずかであるが第6層に覆われており、面が残存していることから第7層上面帰属の畦畔と判断した。98畦畔から坪境に向かって北側にゆるく湾曲しながら東伸し、最終的に上位層と遺構の攪乱ため検出不能となる。本来は坪境(95堤)まで続いていたと想定されるが、接続部等の具体的な痕跡は確認できなかった。

#### 第8-1面(図版16)

第8-1面は平安時代に廃絶する耕作面である。第8-1層は長期間に亘る安定した耕作土と考えられ、出土遺物や下位遺構面の所見から耕作時期は飛鳥時代～平安時代と想定される。上面を覆う

第7b層は足跡内に僅かに存在するのみで、遺構面として捉えることは困難と思われた。しかし、坪境断面上で第7面の坪境溝である93溝の下位に別の溝が検出されたことから、坪境周辺の様相を明らかにするため $Y = -38, 295 \sim Y = -38, 320$ の範囲に限定して上面調査を行った。下面遺構は第8-2層下面検出と並行して行い、埋土により遺構を分類した。

第8-1層からは須恵器・土師器細片が出土した。38は土師器皿である。胎土は精良、色調は橙白である。39は土師器杯である。丸底の底部から体部は直線的に立ち上がり、口縁端部は緩く外反する。胎土は精良、色調は明褐色である。器表の摩滅が少なく比較的状态が良い個体で、7世紀の所産と考えられる。40は形状から須恵器の杯身と判断される。しかし、焼成は極めて悪く、軟質である。



第35図 第8-1層出土遺物

#### ・第8-1層上面

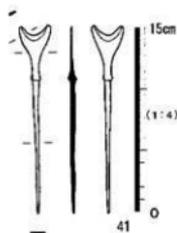
第8-1層上面の検出遺構は溝のみである。その他に第7b層埋土の足跡が検出されたが、上位面と比較するとその数はわずかであり、検出範囲も96溝周辺に限られる。遺構は希薄ながらも坪境位置で大規模な南北溝が検出されたことから、而廃絶時には条里制が施行されていたと判断される。本調査で確認された最古の条里遺構面はこの第8-1面となり、その施行時期は少なくとも平安時代まで遡ることが判明した。

#### 96溝

坪境位置で検出された南北方向の大溝。坪境溝と考えられ、同位置には上位面の坪境(第7面93溝)が確認されている。溝幅は最大4.2mであるが、上部は第7層耕作によって攪乱を受けることから本来はさらに大規模であったと考えられる。溝の埋没状況は93溝と同様で、ラミナが認められる上層(廃絶時堆積層)と、堆積構造が大きく乱される下層(機能時堆積層)に大別される。完掘後の溝底面に現れる不規則な凹凸は、溝掘削痕跡の可能性がある。

遺物は土師器皿を中心に須恵器・土師器細片が30点出土したが図化可能な個体はなかった。土器類以外の遺物では微細なサヌカイト剥片や種子・歯などの動植物遺体が出土した。瓦器類が全く含まれないことから溝の廃絶は平安時代と捉えられる。

41は96溝の西側約0.8mの地点の第8-1層内から出土した完形の鉄鎌である(第36図遺物1)。4.4cmの鎌身部に対して10.9cmと長い茎部を持ち、刃部の先端はやや丸みを帯びる。二股に分かれた鎌身の内側に刃部を持つ形状から雁股鎌に分類される、この形態は奈良時代以降に盛行するのが特徴である。鎌は非常に状態が良く、茎が折れ曲がりつせず耕作による表面の磨耗もあまりみられない。出土位置から考えて、偶然紛れ込んだのではなく環境に関係する埋納品の可能性も考えられる。

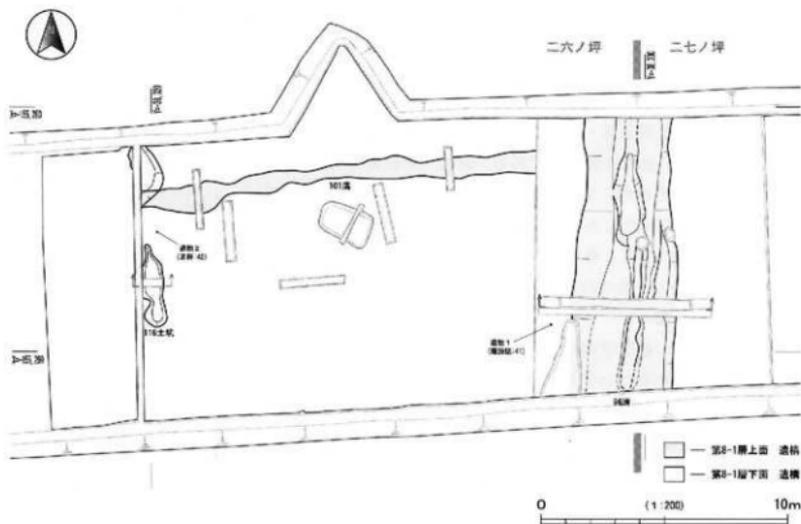


第36図 第8-1面遺物1

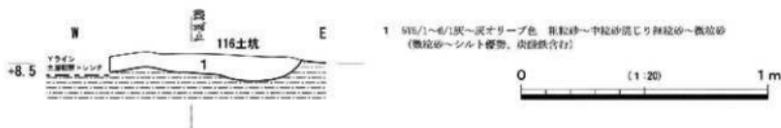
耕地における雁股鎌の出土例は当遺跡の北東約6kmに位置する池島・福万寺遺跡にもみられる。3点の雁股鎌が古代末～中世初頭に比定される耕作土内から出土している。

#### 101溝

東西方向に直線状に続く第7b層の検出範囲を溝状に捉えたもの。深さはほとんどなく実際は足跡の集中部が溝状に見えたものである。検出位置は第7面94畦畔の約1m北側になり、これとほ



第37図 第8-1面平面図



第38図 116土坑断面図

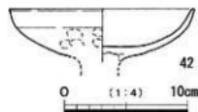
ば並行していることから両遺構の関係が想定される。第8-1面時にも同じ位置に畦畔が存在したと仮定するなら、畦畔際の歩行痕跡とも考えられる。

・第8-1層下面

116土坑

南北方向に長軸を持つ土坑、第8-1層が埋土である。平面では2基の不定形の上坑として検出した。しかし、同軸線上の北壁断面上に第8-1層の落ち込みが確認できることから、本来は溝状であった可能性が高い。遺物は土師器細片が2点出土した。

42は2基の上坑を繋ぐ軸線上の第8-1層内から出土した高杯である(第37図遺物2)。杯部のみがほぼ完形で残存しており、出土位置から116土坑に帰属する遺物と考えられる。胎土は精良、色調は明橙色である。外面調整は上部はヨコナデ、以下は指頭痕が顕著である。内面調整は摩滅のため不明である。7世紀の所産と考えられる。杯部が完存する



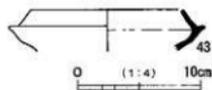
第39図 第8-1面遺物2

この高杯は第8-1面耕作の起源を示しうる遺物である。

### 第8-2面(図版17・18)

第8-2面は古墳時代中期～飛鳥時代にかけての遺構面である。第8-2層の層相から耕作面の可能性が高いが、それを具体的に示す遺構は検出されなかった。遺構検出は第8-2～第9層下面で行い、切り合いと埋土から遺構を分類した。第8-1b層が埋土となる遺構を上面帰属に、第8-2層とそれに類する埋土の遺構を下面帰属とした。

第8-2層からは須恵器・土師器細片が出土した。図化できたのは1点だけであるが、総遺物量は比較的多い。43はⅡ-4型式に比定される須恵器杯身である。6世紀末の所産とみられる。



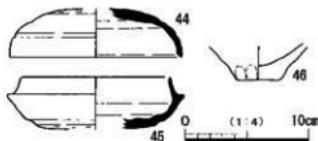
第40図 第8-2層出土遺物

#### ・第8-2層上面

##### 119溝

幅3mを測る南北方向の溝である。埋土は上下2層に大別される。上層は部分的にラミナが認められる粗粒砂優勢の砂質土で、廃絶時堆積層と考えられる。これに対して下層は細粒砂優勢である。明瞭なラミナなどは認められないが植物遺体が含まれており、機能時堆積層の可能性はある。平面上での遺構層は南側ほど不明瞭となるが、調査区断面上で埋土に対応する地層(北壁64・65層、南壁52・53層)が認められたため、直線的な溝として復元した。

遺物は須恵器・土師器細片が50点出土した。判別可能な器種は壺・高杯・杯である。44は須恵器杯蓋、45は須恵器杯身である。共に胎土は密、色調は青灰色である。時期はⅡ-2～3型式に比定され、6世紀後半頃の所産とみられる。45の残存率は溝出土遺物中で最も高く、溝機能時期を示す遺物と考えられる。46は土師器壺である。胎土は密、色調は褐色～橙色である。底部に指頭痕がみられる他は摩滅のため調整不明である。その他には下層埋土からは木片が4点まとまって出土した。その中には直線的な形状から杭とみられる個体も含まれるが、両端とも欠損するため断定はできない。木片類には明確な加工痕は認められなかった。



第41図 119溝出土遺物

#### ・第8-2層下面

杭跡・ビット・土坑が計21基検出された。ビットの配置には直線的な並びが2箇所認められる。しかし、柱痕が認められるビットはなく建物を復元するには至らなかった。また、遺構の深さは大半が10cm未満であった。この結果については第8-2層は耕作土とも考えられる点から、いずれかの段階で耕作地への土地改変が行われ、本来の遺構面が破壊された結果とも理解できる。

##### ビット列1

4基のビットで構成されるビット列。北北東-南南西方向に1.5～2.3m間隔でほぼ直線に並ぶ。

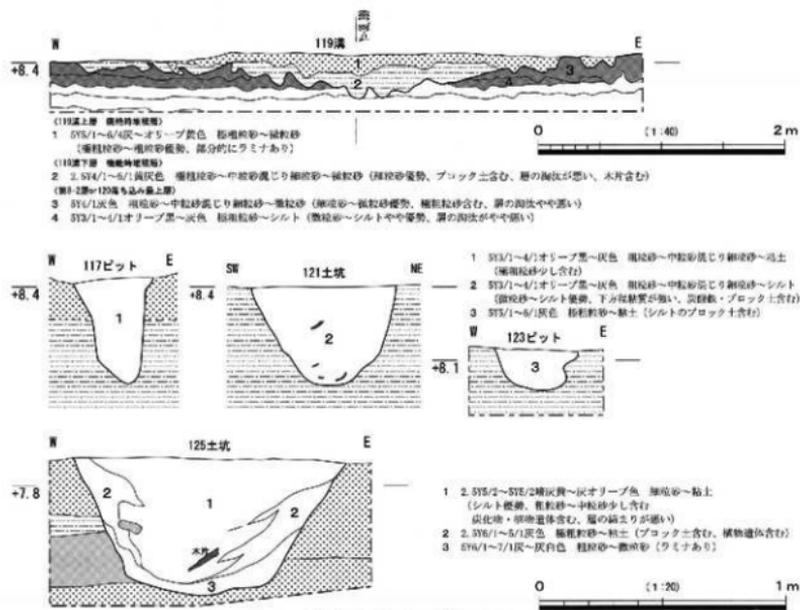
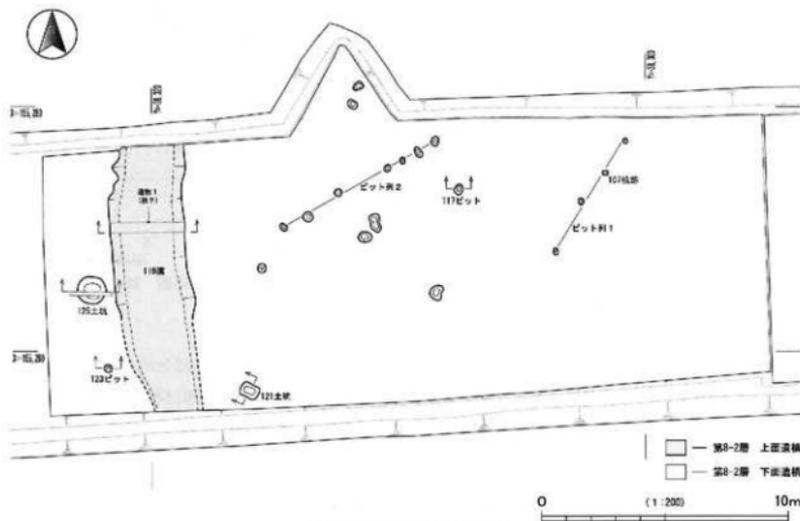
107杭跡から杭先とみられる木製品が出土したことから杭列と考えられる。

##### ビット列2

7基のビットで構成されるビット列。東北東-西南西方向にほぼ直線に並ぶ。その間隔は0.7～2.2mと統一性がない。直線上に並ぶため列として捉えたが、本来は個々の遺構かもしれない。

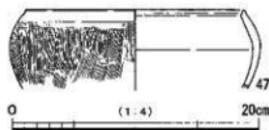
##### 117ビット

深さ43cmのビット。埋土は単層で柱痕は認められない。



### 121 土坑

西北西-東南東に長軸を持つ隅丸方形の土坑。粘質土主体の埋土にはブロック土が含まれ遺構も明瞭なことから、掘られてすぐ埋められた土坑と考えられる。47は土師器鉢である。胎土は粗く径4mmまでの砂粒が含まれる。色調は内面が褐色～赤褐色で、外面には煤が付着する。調整は、口縁部をヨコナデし、以下は不定方向のナデによって平滑に仕上げる。外面は縦方向のハケを施す。口縁端部は内傾する凹面を成す。

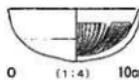
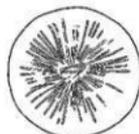


第44図 121土坑出土遺物

### 123 ピット

第9面120落ち込み掘削中に検出された。層位上は第9層上面遺構より新しく、第8-2層より古い遺構となることから当面に帰属させた。埋土は120落ち込み埋土が起源のブロック土が顕著に認められる単層で、完形遺物が出上した。掘削上でそのまま埋め戻された状況が復元でき、埋納目的の掘り込みの可能性が考えられる。

48は土師器杯である。胎土は精良、色調は黄褐色である。調整は、口縁部をヨコナデ、以下は不定方向のナデによって平滑に仕上げたのち、内面に放射状の、見込み部には螺旋状の暗文を施す。7世紀初めの所産と考えられる。



第45図 123ピット出土遺物

### 125 土坑

第9面120落ち込み掘削中に検出された。第9層上面遺構より新しく、第8-2層より古い遺構でとなることから当面に帰属させた。規模は、直径1.1m、深さ0.55mである。底は湧水層まで達していることから井戸の可能性が考えられる。埴土は機能時堆積層と捉えられるしまりの悪い粘質土と屑口からの流入土の互層で、共に炭化物・植物遺体が含まれる。遺物は土師器甕の細片が2点出土した。

### 第9面(図版17・19)

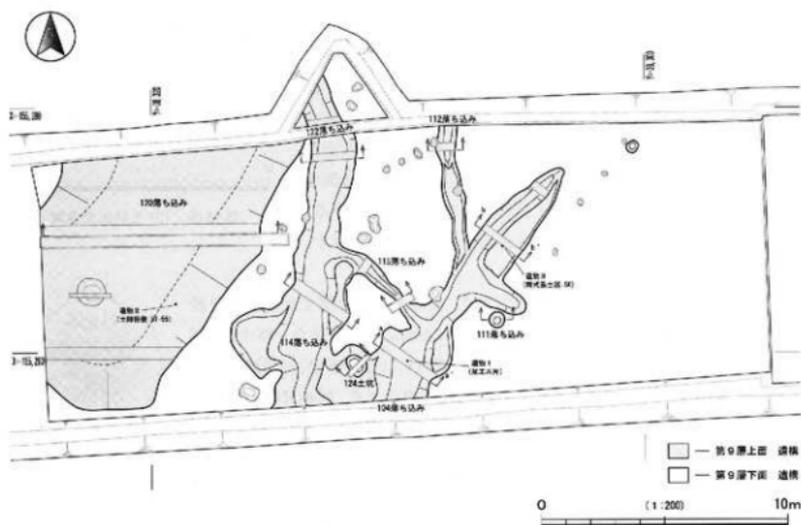
第9面は古墳時代前期～中期にかけての遺構面である。本来の基盤層となるべき第9層は、第8-1・8-2層形成時に大きく攪拌を受けたとみられ、ほとんど残っていない。遺構検出は第8-2～第9層下面で行い、切り合い関係と埋土から遺構を分類した。第8-2層下面遺構に切られる遺構のうち、自然堆積により埋没したものを上面帰属、それ以外の遺構を下面帰属とした。

#### ・第9層上面

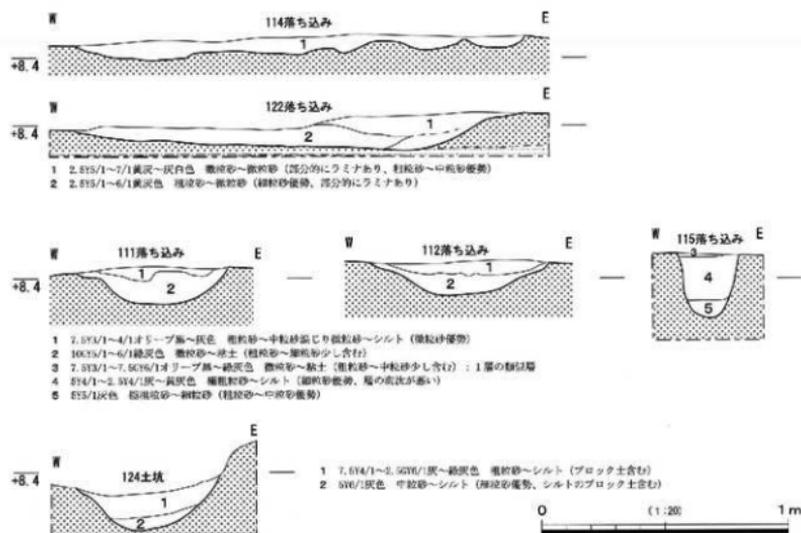
溝状及び不定形の落ち込みが検出された。落ち込みからは遺物は出土するもの的人為的な加工痕は認められず、その配置にも規則性は認められない。自然地形の可能性が高いと思われる。

#### 104・111・112・114・115・122 落ち込み

廃絶時期が同じと考えられる落ち込み群である。遺構同士の切り合いは認められない。平面形状は部分的に溝状を呈するが全体的にみると不定形といえる。埋土は上・下2層に大別できる。上層は上方に暗色化するシルト優勢の粘質土である。下層は砂質がやや強い灰色土で、104・122落ち込みでは屑口から基盤層である第9b層の流入が認められる。基盤層が第9層ではなく第9b層であるこ



第46図 第9面遺構平面図



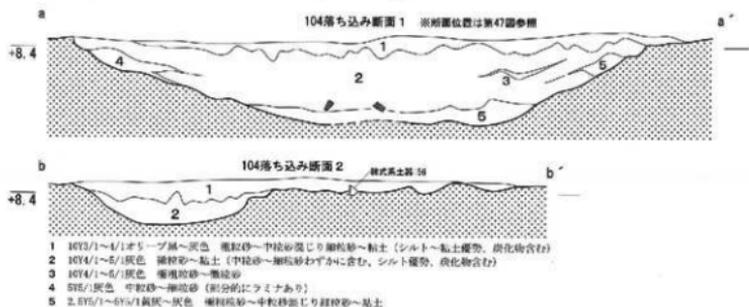
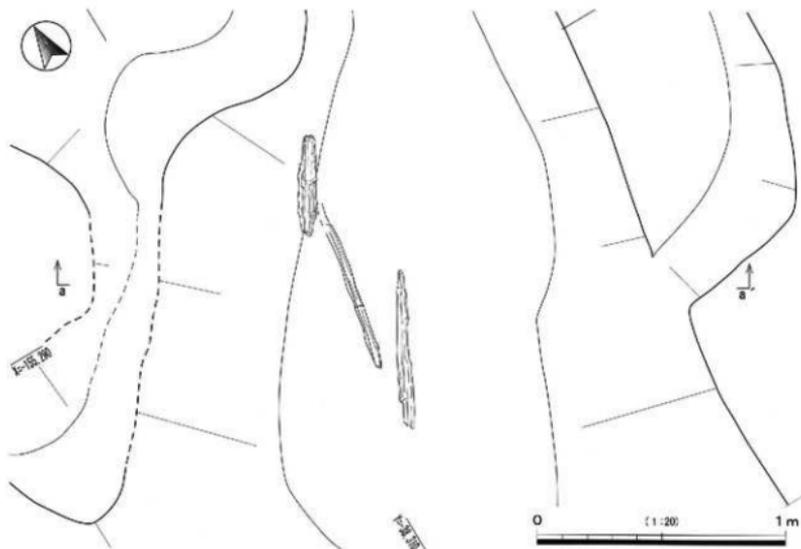
第47図 第9面遺構断面図

とから、落ち込みは削られて形成されたものと考えられるが、その起源が掘削されたものか水流によるものかを判断することはできない。腐絶過程については、断面観察から初期には水が流れていたものが徐々に滞水状況に移行して堆積が進み、上部が土壌化したと理解できる。



第48図 114落ち込み出土遺物

遺物は土師器細片の他に縄文タタキを持つ韓式系土器や木片が出土した。114落ち込みから出土した49は複合口縁壺の口縁端部と思われる。砂粒をやや多く含む胎土で、色調は黄褐色である。摩滅のため調整は不明である。時期は布留式古相～中層に比定されるものと思われる。韓式系土器についてはまとめて後述する。



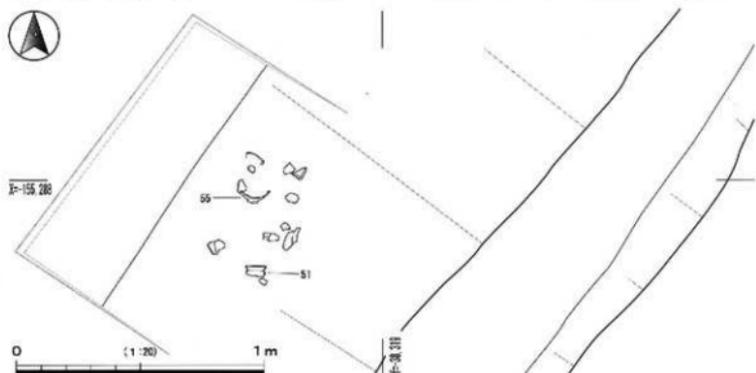
第49図 104落ち込み遺構図

104 落ち込みからは棒状の木片がまとまって出土した(第46図遺物1)。表面には被熱痕とみられる炭化が部分的に認められる。表面の状態が悪く加工痕跡は残っていないが、断面形状が長方形であることから元は角材状の加工品であったことは明らかである。木片は全て下層(2層)の最下部から出土しており、落ち込みが潜水期に移行する前後に廃棄された遺物と考えられる。

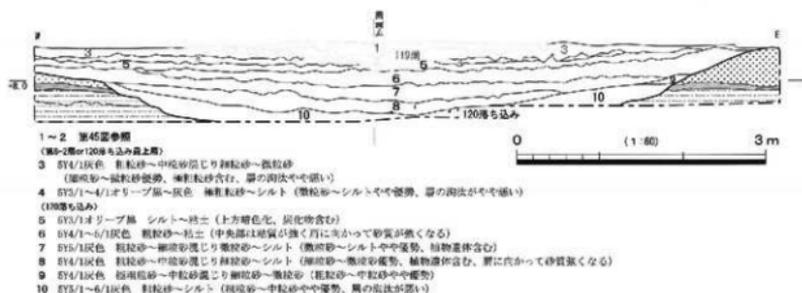
### 120 落ち込み

下層確認部西端で検出された巨大な溝状の落ち込み。調査区外に伸びるためその全貌は不明で、確認されうる規模は幅8.0m、深さ0.9m以上である。北壁断面上では埋土に対応する地層(北壁68~71層)が認められるが、南壁断面上では確認できない。したがって、南側は大きく西に曲がるか、収束する形状であったと考えられる。埋土は上層にかけて粘性・暗色化共に強くなり、下層部には植物遺体が含まれる。また、流入土の影響もみられ、落ち込みの肩口に向かって砂質が強くなる。これらの状況から、120落ち込みは先述の落ち込み群と同様、潜水下で埋没過程が窺える。ただし、122落ち込みに切られるため、こちらが一段階古い遺構となる。

遺構の起源については問題が残った。基盤層の一つである第10層が落ち込み西側に存在しないことから、古くは第9b層が埋土となる遺構であったとも考えられる。この場合、120落ち込みの



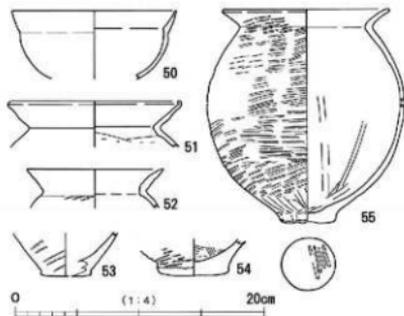
第50図 120落ち込み遺物出土状況図(第9面遺物2)



第51図 120落ち込み断面図

起源は第10層上面時に遡り、古くは西側に大きく広がる流路だったことが想定されるが、時間的・手法的な制限から究極することができなかったため、不確定なままに終わった。

遺物は、滞水時の堆積と考えられる5～8層から土師器壺・甕・鉢破片、韓式系土器が計47点出土した。50は小形鉢である。精良な胎土から精製器種と考えられ、庄内式新相～布留式古相に比定される。器表は摩擦のためミガキ等の調整は確認できない。51は庄内式甕である。胎土は密、色調は明褐色である。外面調整は摩擦のため不明、内面は頸部くびれ部下の約5mm以下にケズリを施す。庄内式新相～布留式古相に比定される。52～55はV様式系の甕である。55については同一個体と思われる土師器甕2破片を実測図上で合成した。胎土は密、色調は褐色～黄褐色で外面に煤が付着する。外面は右肩上がり～水平方向の粗いタタキを施す。底部は指頭痕が顕著で、底面にもタタキ目が認められる。内面は縦方向の板ナデを施す。やや球胴化した形状で、器高の1/2の位置で最大径となる。時期は庄内式古相に比定される。



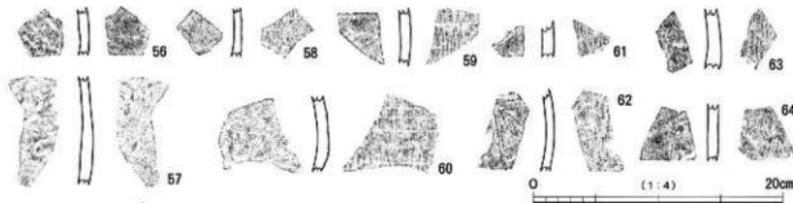
第52図 120落ち込み出土遺物

#### 韓式系土器

下層確認調査において陶質の壺形土器と推測される韓式系土器片が計10点出土した。出土位置から第9層上面に帰属する遺物と考えられる。胎土・色調は類似しており、接合関係のみみられることから同一個体の可能性がある。胎土は概ね精良、径2mm程度の長石がわずかに含まれる。外面は縄文タタキを施したのち、螺旋状沈線を巡らせる。内面は丁寧なナデにより平滑に仕上げ

表4表 韓式系土器一覧表

遺物番号	出土層・遺体	器種	部位	調整	色調
56	第9層上面 104落ち込み	壺	体部上半	外底：ナデ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
57	第9層上面 119破	壺	体部上半	外底：ナデ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
58	初層底(122落ち込み)・111落ち込み	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
59	第9層上面 120落ち込み	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
60	第9層上面 120落ち込み断り	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
61	第9層上面 104落ち込み	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
62	第9層上面	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
63	第9層上面 122落ち込み	壺	体部	外底：縄文タタキ 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色
64	第9層上面	壺	底面	外底：縄文タタキ(不定方向) 内底：ナデ	外底：黄褐色 内底：黄褐色



第53図 韓式系土器

る。62には板状工具によるナデが認められる。タタキ後のナデ消しが認められない破片は体部上半に、不定方向のタタキが認められる破片は底部にあたるものと考えられる。

・第9層下面

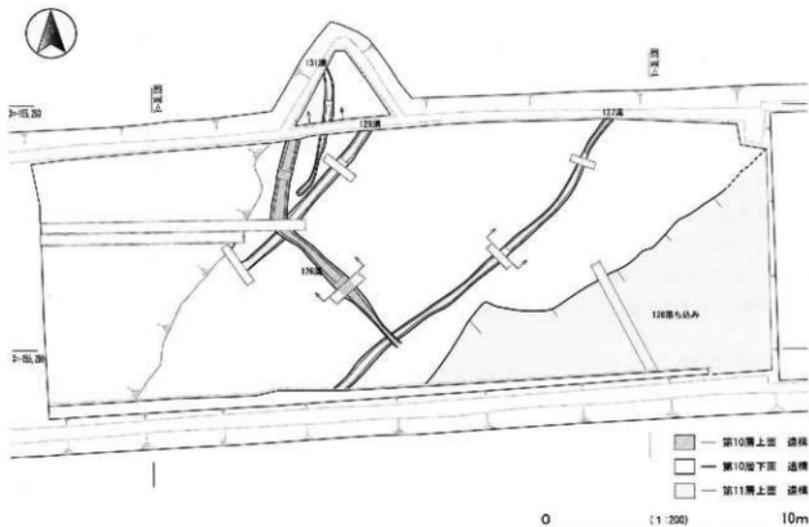
下層確認部東部で第9層が埋土となる不定形な土坑が数基検出されたが、極めて浅く遺物も出土しないことから、土壌化によるシミと判断し遺構から除外した。

124土坑

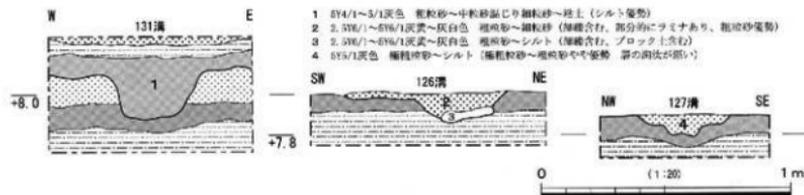
104・114落ち込み完掘時の底面で検出されたことから、第9層下面帰属とした。埋土にはブロック土が明瞭に確認でき、掘られて間もなく埋め戻されたと土坑と考えられる。

第10面～第11面(図版20)

第9～10b層を一工程で掘削し、遺構検出は第11層上面で行った。検出された溝と落ち込みは、



第54図 第10～11面平面図



第55図 第10～11面遺構断面図

調査区壁面まで続いていたので、その層序関係から本来の帰属面を判断することができた。遺物が皆無であったため、第9面の所見から古墳時代初頭以前の遺構面としか判断できない。

#### 126 溝

第10層上面帰属の溝である。埋土は均質な粗粒砂で、下層部にはシルト質のブロック土が含まれる。この砂は周辺に厚く堆積する第9b層と同層であることから、溝の廃絶は大規模な洪水が原因と考えられる。溝には人為的な痕跡は認められなかった。

#### 131 溝

第10層下面帰属の溝である。攪拌土の可能性のある第10層が埋土であること、断面形状が深いU字状を成すことから人為的な遺構の可能性が高いと判断される。しかし、当面帰属の遺構が他に検出されておらず、遺物も皆無なため断定はできない。

#### 127・129 溝、128 落ち込み

第11層上面帰属の遺構である。127・129溝は北東-南西方向に並行する。埋土は均質な粗粒砂である。この砂は周辺に堆積する第10b層であることから、洪水によって溝が廃絶したと考えられる。128落ち込みは調査区外に広がるため規模、形状共に不明である。埋土は粗粒砂が主体となる自然堆積層である。南東方向に向かってさらに深くなると推測され、流路の可能性も考えられる。

#### 参考文献

- ・中村 浩 1980「第6章 和泉陶器窯山上遺物の時期編年」『陶器Ⅲ 大阪府文化財調査報告書 第30輯』大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター
- ・坪山真一 1996「Ⅱ. 成法寺遺跡(第8次調査)」『成法寺遺跡 (財)八尾市文化財調査研究会報告51』(財)八尾市文化財調査研究会
- ・後藤信義 他 1995『池島・福万寺遺跡発掘調査概要X -90 2(H4)調査区の概要-』(財)大阪文化財センター
- ・杉山秀弘 1988「古墳時代の鉄鏃について」『橿原考古学研究所論集 第八』橿原考古学研究所
- ・森本 徹 1994『池島・福万寺遺跡における韓式系土器の出上と集落』『韓式系土器研究V』韓式系土器研究会
- ・原田昌則 1993「Ⅱ. 久宝寺遺跡」『(財)八尾市文化財調査研究会報告37』(財)八尾市文化財調査研究会
- ・小森俊克 2005『京から出七する土器の編年的研究 -日本律令土器様式の成立と展開、7～19世紀-』
- ・中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』

## 第4章 まとめ

今回の調査では古墳時代前期から現代に至るまでの11面の遺構面を復元することができた。調査対象とした遺構数は131、遺物量は整理用コンテナ4箱分である。

主な成果は平安時代から近世にかけての耕作面の復元であり、氾濫堆積物に覆われて当時の耕作面が残存していたことが特筆される。耕作面を構成する畦畔や溝は南北軸を基本とした正方位に沿って配置されており、条里制地割に則った規則的な耕作区画が確認された。坪境の存在が推定された位置では大規模な水路と畦畔が検出され、その周辺では遺構密度は最も高かった。

遺物に関しては韓式系土器片や雁股鏃、戦争遺物である銃剣や銃弾が特筆される。しかし、全体としての遺物量は少なく、その大半は器表の摩耗の進んだ細片であった。これは、調査区全域が長期間耕作地であったことが原因と考えられる。層序や遺構の時期決定に関して根拠に乏しい部分を残してしまったことは残念な結果となった。

最後に本調査地における土地利用の変遷を概観して本調査のまとめとしたい。

第11面では溝と落ち込みが検出された。遺構面は自然地形と捉えられ、氾濫堆積物である第10b層によって廃絶する。第10面は氾濫堆積物である第9b層に厚く覆われていた。耕作上とも考えられる第10層の下面において131溝が検出されたことから水田面の可能性を見出せる。しかし、他にそれを示す要素は認められず面の様相は判然としないまま終わった。第11面・第10面では遺物は全く出土せず、その時期は古墳時代前期以前と捉えることしかできない。

第9b層の上部は強く土壌化することからその上面が長期間安定した地表面であったと推測され、この土壌層を基盤として古墳時代前期～中期にかけての遺構面が形成される。第9面は遺物を伴う最古の遺構面である。検出遺構は溝状及び不定形の落ち込みと土坑が1基だけであった。このため、土地利用の形態を特定するには至らなかった。落ち込み群は一様に滞水状態で埋没し、その最上部は土壌化している。このことから遺構面全体が水位の上昇によって廃絶を迎え、一帯が湿地へと変化した様子が窺える。一方、遺物に関しては周辺との繋がりが示す結果があった。当面から出土した韓式系土器片は、本調査地と約200m北で行われた第18次調査において確認された渡来人の集落とを関連づける遺物である。

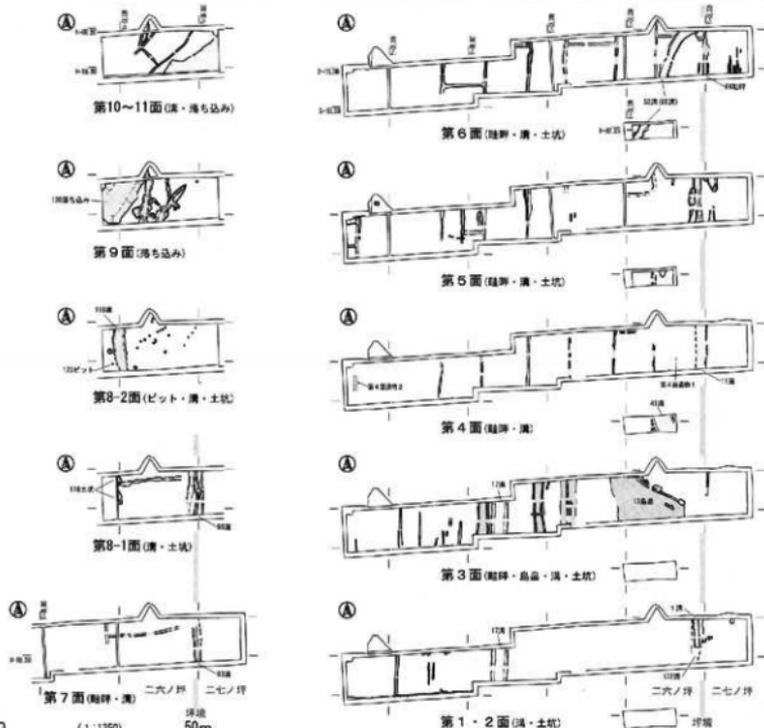
第8-2面の帰属時期は出土遺物から判断して古墳時代中期～飛鳥時代頃と考えられる。水路(119)・井戸(125土坑)・埋納遺構(123ピット)など、その性格を特定することができる遺構が検出され、明らかなヒトの活動が認められた。しかし、遺構の密度は希薄であり建物等は確認できなかった。第8-2層の層相から、第8-2面は最終段階において生産域であったとも考えられることから、耕作のためにそれ以前の遺構を大きく攪乱してしまった結果、本来存在したであろう遺構の一部だけしか検出できなかった可能性が高いと考える。

第8-1面以降第1面にかけては飛鳥時代～現代に至る遺構面である。土地の利用形態は主に耕作である。畦畔や耕作溝などに正方位を基準とする共通した配置がみられ、平安時代に施行された条里制が現代にまで踏襲されてきたことが判る。畦畔の配置は約11m間隔の南北軸を基本としていることから、長地型地割であったことが明らかとなった。また、各耕作十の間には氾濫堆積物と考えられる砂が狭在していることから、洪水災害による耕作面の廃絶とヒトの手による復旧と

第5表 遺構面時期表

面数	弥生				古墳				古代				中世		近世		近代	現代	
	1000	2000	3000	4000	5000	6000	7000	8000	9000	10000	11000	12000	13000	14000	15000	16000	17000	18000	19000
第10~11面	茶室																		
第9面	10000頃 遺構不明?																		
第8-2面	11000頃 122mピット 自然平野→水田?																		
第8-1面	118m上段 水田 桑畑水田																		
第7面	118m下段 桑畑水田																		
第6面	118m上段 桑畑水田																		
第5面	118m下段 桑畑水田																		
第4面	118m上段 桑畑水田(長地蔵)																		
第3面	118m下段 桑畑水田(長地蔵)																		
第2面	118m上段 桑畑水田(長地蔵)																		
第1面	118m下段 桑畑水田(長地蔵)																		
第1面以降	住宅																		

○一洪水による遺構面の概観



第56図 全遺構面平面図(帰属遺構のみ抽出)

が繰り返されていた状況が判明した。例えば、第7面は用水路であった坪境溝(93溝)を起源とする洪水によって廃絶する。坪境の復旧にあたっては坪境溝の掘り直しは行わず、厚く堆積した洪水砂を芯とした坪境畦畔(68畦畔)として復旧されている。つまり、第7面から第6面へは坪境の形態が溝から畦畔に変化するのである。これに伴って新しい用水路がどこかに設けられたはずであるが調査区内では確認されなかった。再三に亘って耕地を廃絶させてきた洪水の中でも、中世の耕作面である第4面廃絶時の洪水は最大規模であった。広範囲に厚く堆積した洪水砂を全て処分することは不可能だったとみられ、耕作面復旧にあたっては、以前の畦畔周辺に砂を集めて島島が造成される。その規模は坪境に向かって大きくなり、砂の供給元が坪境溝(11溝)であったことがわかる。復旧後の第3面では坪境溝は検出されなかった。第6面と同様に坪境の復旧にあたり畦畔に切り替えられたものと推測され、新たな用水路として1区中央に17溝が掘られたものと考えられる。結果として、第3面では坪境のみならず耕作地全体の線相が大きく変化する。すなわち、巨大な島島の出現によって区画は不規則となり、それまで続いていた長地型地割が崩れてしまうのである。このように、頻発する洪水災害からの耕作面の復旧を通して、当時の農民の苦勞を垣間見ることができる。

第3面以降では明瞭な砂層は極めて部分的にしか認められないことから、広範囲が砂で覆われるほどの大規模な洪水に見舞われることはなくなったと考えられる。耕作上についても第2面の古段階では砂質優勢であったものが、時代が下るにつれて淘汰の進んだ粘質土へと変化していく。このことは緩やかに堆積が進みながらも長期に亘って安定した耕作が継続したことを示している。第2層はほぼ水平に形成され、その攪拌によって第3面島島上部が真っ直ぐ削られることから、第2面のいずれかの段階で島島は全て廃棄されて再び水田に戻されたと考えられる。以後、近代に至るまで大きな変化は認められず、安定した状況下で連続と水田耕作が続けられることになる。

そして、昭和13年の「阪神飛行学校(現八尾空港)」の設営と、翌年の「大正飛行場」への改称に伴う大規模な拡張とを契機に、長らく受け継がれてきた条里制区画は放棄されることになる。第1面で検出された1・27溝の主軸はそれまでの条里ではなく空港のそれと一致している。1溝からは帝国陸軍の銃剣と米軍のライフル弾が出土している。大正飛行場は終戦後「阪神飛行場」と改称され、昭和20～29年まで10年間に亘る米軍の接収を受けることから、この空港軸に沿った溝は戦後に機能していた遺構であることが判明した。その後、阪神飛行場が日本に返還されてからの空港規模は、断続的に行われる開発や整備の度に次第に縮小していくことになり、必然的に現在の道路や建物の主軸は空港に沿ったものとなっている。しかし、「大正飛行場」の影響を受けなかった農耕地の水路や地畝は正方位に沿ったものが多く、これらに古代から現在に受け継がれてきた条里制の名残を今もなおみることができる。

#### 参考文献

- ・西村公助 1993「30. 八尾南遺跡第18次調査(Y92-18)」平成4年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告(財)八尾市文化財調査研究会
- ・大阪航空局八尾空港事務所 2005『八尾空港へようこそ』

# 图 版



調査地から生駒山地を望む(西から)

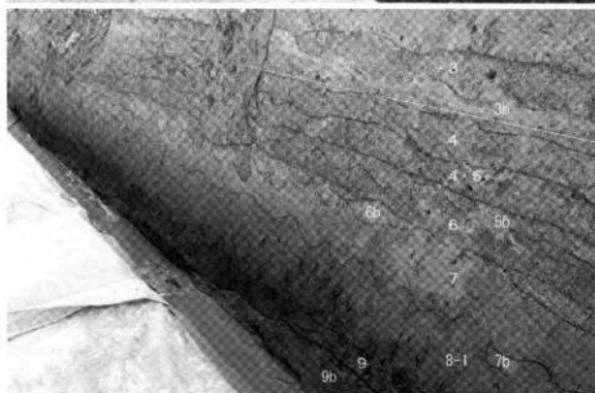


1区東部 南壁断面 坪境周辺 (北東から)

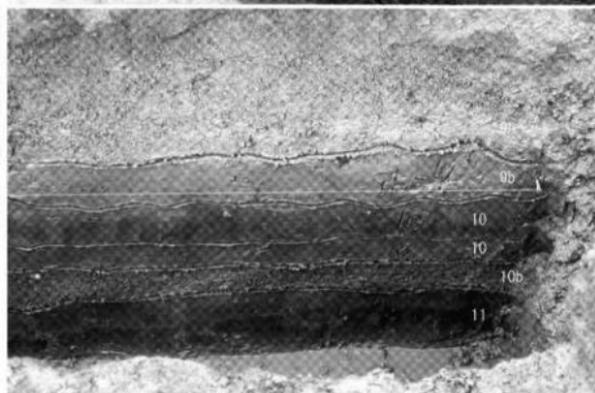
図版 2  
基本層序



1区東部 南壁断面  
第0層～第7層(北西から)



1区東部 南壁断面  
第3層～第9b層(北西から)



1区東部 北壁断面  
第9b層～第11層(北西から)



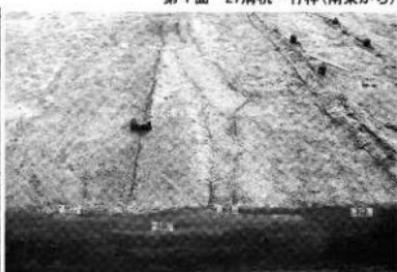
第1面 1溝検出状況(北西から)



第1面 27溝杭・竹杵(南東から)



第1面 1溝(北西から)



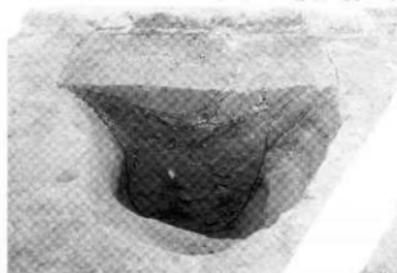
第2面 132溝検出状況(北から)



第1面 1溝断面(南から)



第2面 21溝・29土坑断面(南から)



第1面 7土坑断面(南から)



第2面18溝断面(南から)



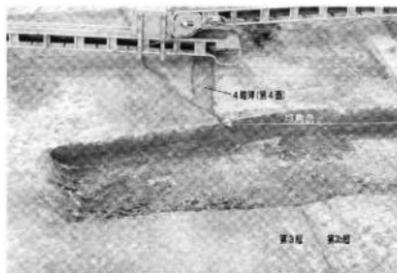
1区中央部  
12島畠検出状況(南から)



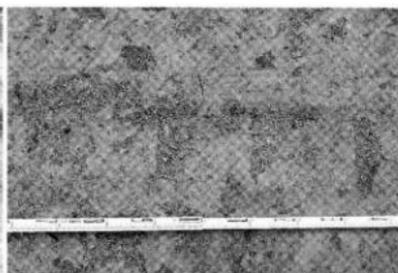
1区中央部  
20畦畔検出状況(南から)



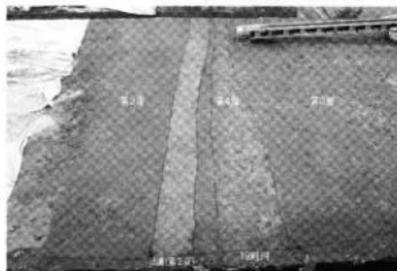
1区西部  
第3層下面耕作溝検出状況  
(北から)



13 島島西端部検出状況(南から)



24 溝農具痕(東から)



19 畦畔検出状況(南から)



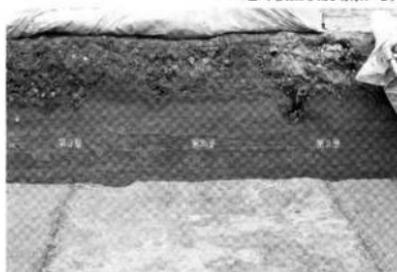
31-32 溝検出状況(南から)



14 畦畔検出状況(南から)



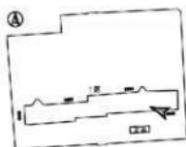
51 土坑検出状況(南東から)



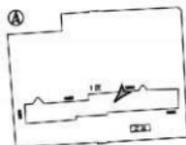
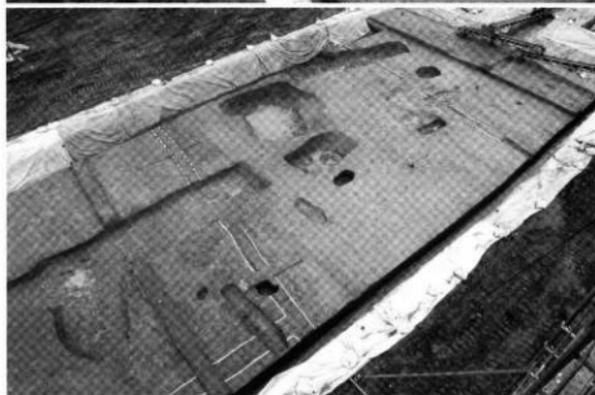
14 畦畔断面(南壁断面上)



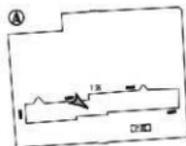
51 土坑断面(南東から)



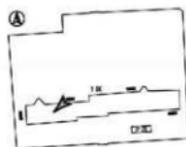
1区東部～中央部  
第4層上面 全景  
(南東足場から)



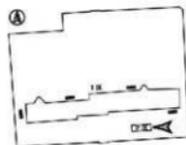
1区東部～中央部  
第4層上面 全景  
(北東足場から)



1区中央部～西部  
第4層上面 全景  
(北西足場から)



1区中央部～西部  
第4層上面 全景  
(北東足場から)

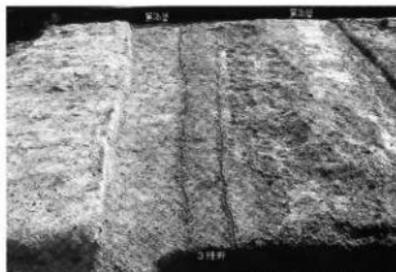


2区  
第4層上面 全景  
(東から)



11溝断面(南東から)





3 畦畔検出状況(北から)



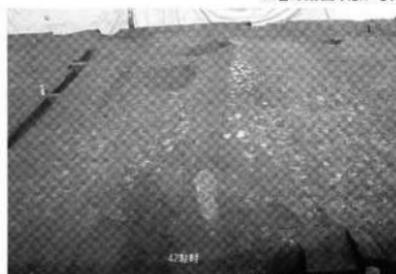
5 畦畔検出状況(南から)



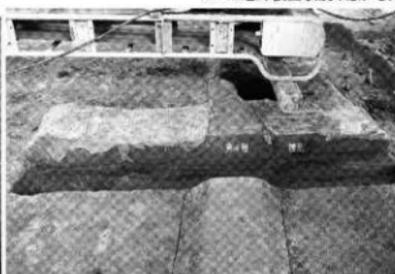
3 畦畔断面(北から)



4・10 畦畔検出状況(北から)



42 畦畔検出状況(南から)



4 畦畔断面(南から)



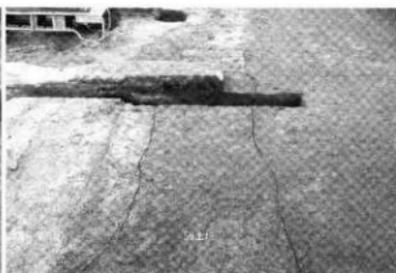
43 畦畔検出状況(南東から)



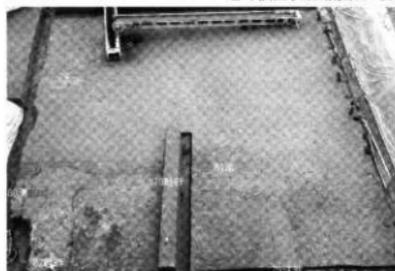
10 畦畔断面(西から)



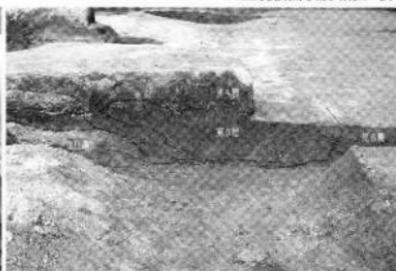
90畦畔検出状況(南東から)



56土坑検出状況(南から)



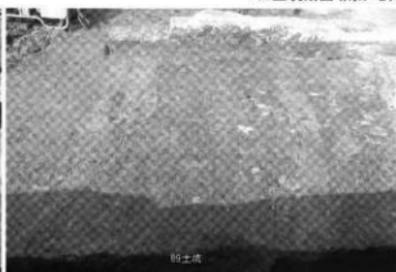
1区西部 第5面検出状況(西から)



56土坑断面(南から)



50畦畔検出状況及び断面(西から)



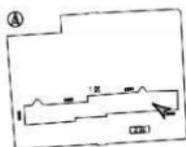
89土坑検出状況(南から)



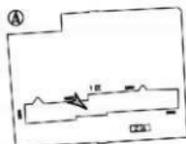
77土坑検出(南から)



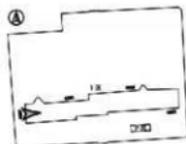
89土坑断面(南から)



1区東部～中央部  
第6層上面 全景  
(南東足場から)



1区中央部  
第6層上面 全景  
(北西足場から)



1区中央部～西部  
第6層上面 全景  
(西足場から)



53溝検出状況(南西から)



68畦畔(南から)



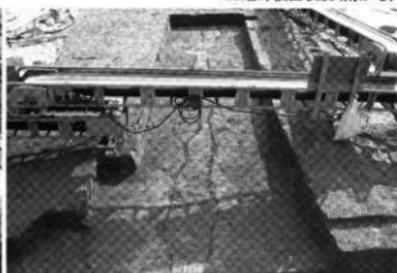
53溝断面(西から)



60畦畔検出状況(南から)



48畦畔検出状況(南から)



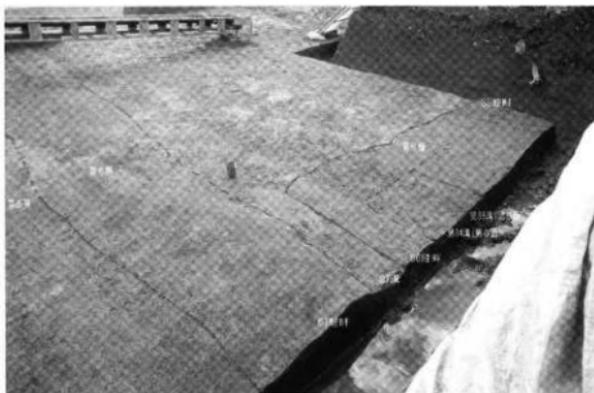
62畦畔検出状況(北から)



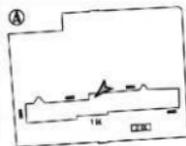
48畦畔断面(南東から)



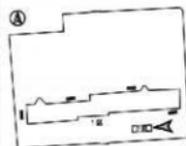
62畦畔断面(南から)



1区中央部 第6層上面  
61畦畔周辺 検出状況  
(北から)



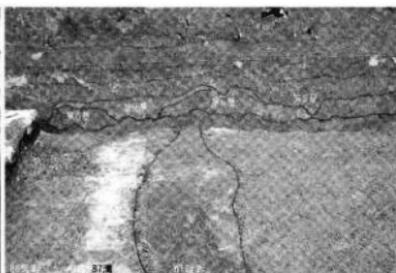
1区中央部 第6層上面  
61畦畔周辺 (北から)



2区 第6層上面(北から)



46号坑検出状況(南から)



61・86号坑及び87号溝断面(北壁断面上)



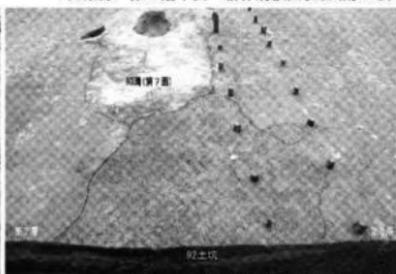
49号坑検出状況及び断面(西から)



1区東部 6層下面 耕作痕検出状況(南から)



6層上面 乾痕検出状況(東から)



6層下面 92号坑検出状況(北から)

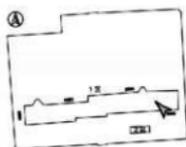
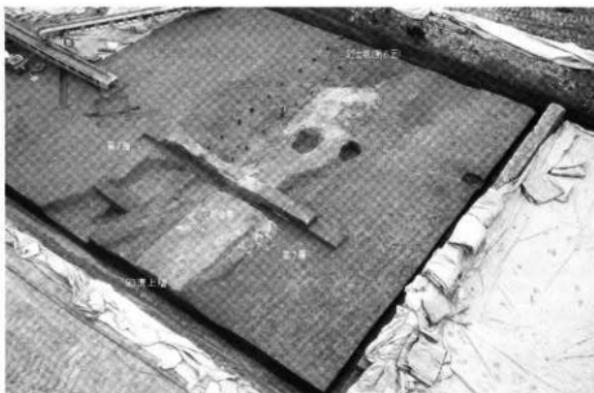


Y=-38, 360トレンチ 乾痕断面(西から)

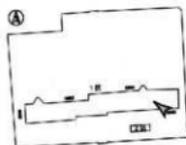


6層下面 92号坑断面(南から)

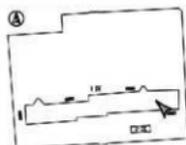
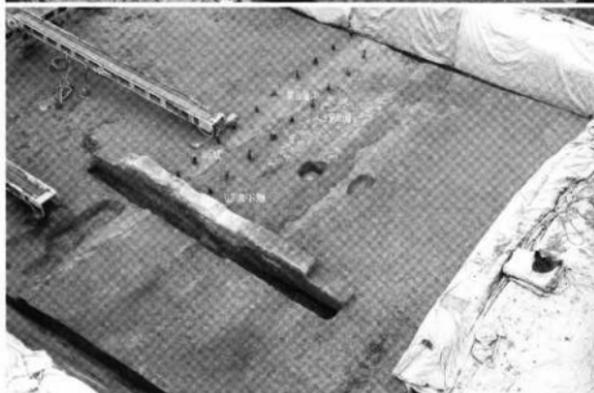
図版14 第7面(第7層上面)



1区東部  
第7層上面 検出状況  
(南東足場から)



1区東部  
第7層上面 全景  
(南東足場から)



1区東部  
93溝下層検出状況  
(南東足場から)



93溝(南から)



94畦畔検出状況(北から)



93溝断面(南東から)



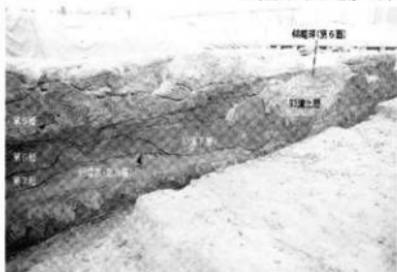
98畦畔断面(南から)



95堤検出状況(南から)



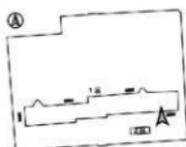
ウシ?足跡検出状況(南から)



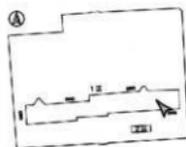
93溝・95堤断面(南西から)



93溝内ビット列?検出状況(西から)



1区東部 96溝検出状況  
(南から)



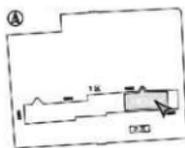
1区東部 第8-1層上面 全景  
(南東足場から)



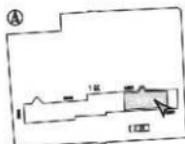
116土坑検出状況(北から)



第8-1層 雁股礎(41)出土状況(南東から)



1区下層確認部  
第8-2～第9面 検出状況  
(北東足場から)

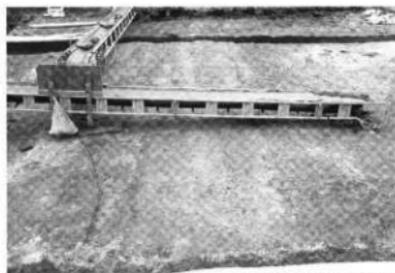


1区下層確認部  
第8-2～第9面 全景  
(北東足場から)



第9面 120落ち込み断面  
(南東から)

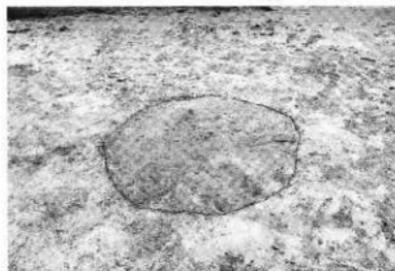




119溝検出状況(北から)



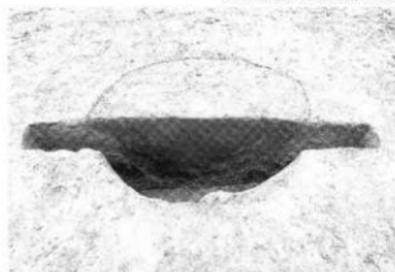
127土坑検出状況(南東から)



125土坑検出状況(南から)



127土坑断面(南東から)



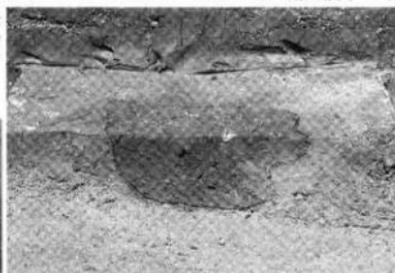
125土坑断面(南から)



117ピット断面(南東から)



125土坑断面近接



120ピット断面(南から)



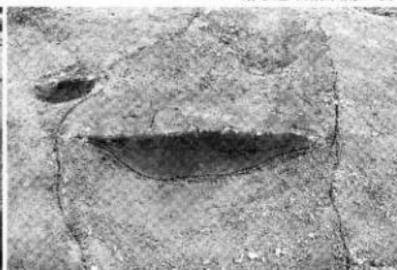
104落ち込み 棒状木片出土状況(東から)



111落ち込み断面(南から)



104落ち込み断面1(南西から)



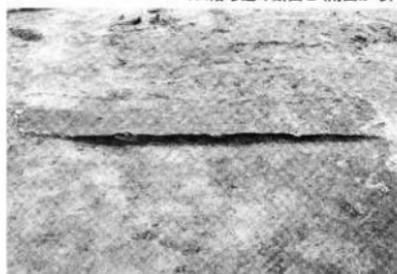
112落ち込み断面(南から)



104落ち込み断面2(南西から)



120落ち込み 土器出土状況(南西から)



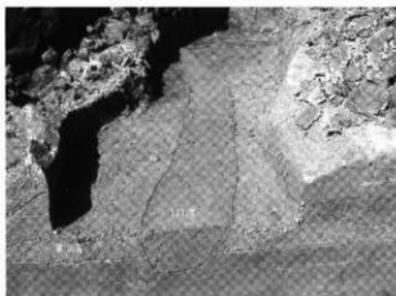
114落ち込み断面(南西から)



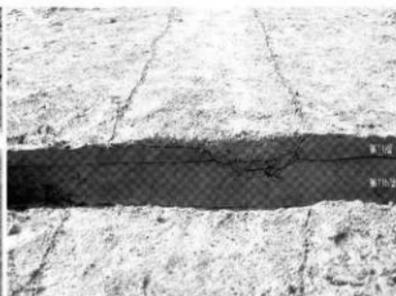
124土坑断面(南東から)



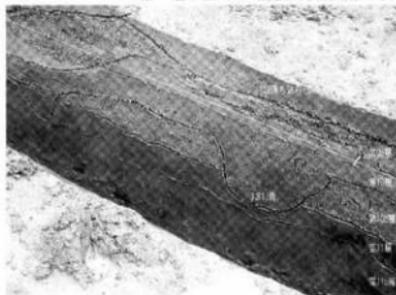
1区下層確認部 第10面～第11面 全景(北東足場から)



第10層下面 131溝検出状況(南から)



第10層上面 126溝断面(南東から)



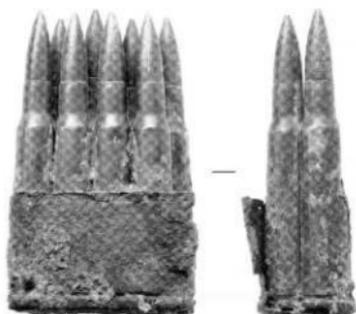
第10層下面 131溝断面(南東から)



第11層上面 127溝断面(南西から)



1



2



9



1 刀身部刻印



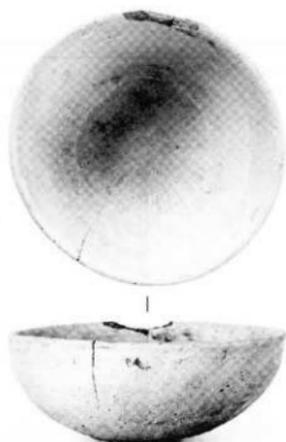
18



20



41



48



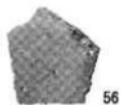
42



55



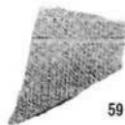
45



56



58



59



61



63



57



60



62



64

# 報告書抄録

ふりがな	ざいだんほうごん やおしぶんかざいちょうさけんきゅうかいほうこく102
書名	財団法人 八尾市文化財調査研究会報告102
副書名	八尾南遺跡(第27次調査)
巻次	
シリーズ名	八尾市文化財調査研究会報告
シリーズ番号	102
編者名	島田裕弘
編集機関	財団法人 八尾市文化財調査研究会
所在地	〒581-0821 大阪府八尾市幸町四丁H58-2 TEL 072-994-4700
発行年月日	西暦2007年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査 原因
		市町村	遺跡番号					
やおみなみいせき 八尾南遺跡 (第27次調査)	おおしひなをとおし 大阪府八尾市 にしのみもと 西木の木	27212	67	34度35分 05秒	135度35分 47秒	20051027 ～ 20060331	1419	住宅 建替

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構・地層	主な遺物	特記事項
八尾南遺跡 (第27次調査)	不明	古墳時代前期 ～飛鳥時代	溝ち込み・ピット・ 土坑・杭跡	須恵器・土師器・輪式系土 器・木片	
	生産遺構 (奈良制生産 遺構含む)	飛鳥時代～近代	溝・畦畔・水田・ 島倉・土坑	陶磁器・瓦器・須恵器・土 師器・瓦・鉄製品	
	その他	近代～現代	溝・土坑	鍬剣・ライフル弾・碇子	

財団法人 八尾市文化財調査研究会報告102  
八尾南遺跡（第27次調査）

発行 平成19年3月  
編集 財団法人 八尾市文化財調査研究会  
〒581-0821 大阪府八尾市幸町4丁目58番地の2  
TEL・FAX 072 (994) - 4700

印刷 服部印刷株式会社  
〒578-0903 東大阪市今米1-16-1  
TEL 072 (961)-1634

表紙 レザックG6 <260kg>  
本文 ニュ-AG <70kg>  
図版 ニュ-AG <70kg>

